



都留市セーフコミュニティ 2018年度 年間活動報告

Annual Report 2018

Safe community activities in Tsuru city

都留市 市民部地域環境課

2019年3月

Tsuru city March, 2019

目次

1. 安全・安心に関する現状

(1) 「安全・安心」とデータ収集について.....	3
(2) 収集データと外傷の重症度.....	3
(3) 都留市の概況.....	4
(4) 死亡・救急搬送.....	5
(5) 事故・けが.....	9
(6) 犯罪被害・虐待.....	16
(7) 災害.....	19

2. 本市における取組の経過

(1) 取組開始宣言.....	21
(2) 地域診断.....	22
(3) 平成 30 年度 of 取組経過.....	23

3. 本市における取組の推進体制

(1) 推進体制.....	25
(2) 推進組織の概要.....	25

4. 2018 年度の活動状況

(1) 推進協議会.....	28
(2) 外傷サーベイランス委員会.....	28
(3) 対策委員会.....	29
(4) 推進班・ワーキンググループ.....	33

5. 他市町村とのネットワーク

(1) 国内ネットワーク.....	34
(2) 国際ネットワーク.....	34

6. 啓発活動

(1) 出張講座.....	35
(2) 啓発物品.....	35
(3) 広報への掲載.....	36

【参考】関連例規、参考資料

都留市セーフコミュニティ推進協議会設置要綱.....	48
都留市セーフコミュニティ外傷サーベイランス委員会設置要綱.....	50
参考・引用資料.....	52

1. 安全・安心に関する現状

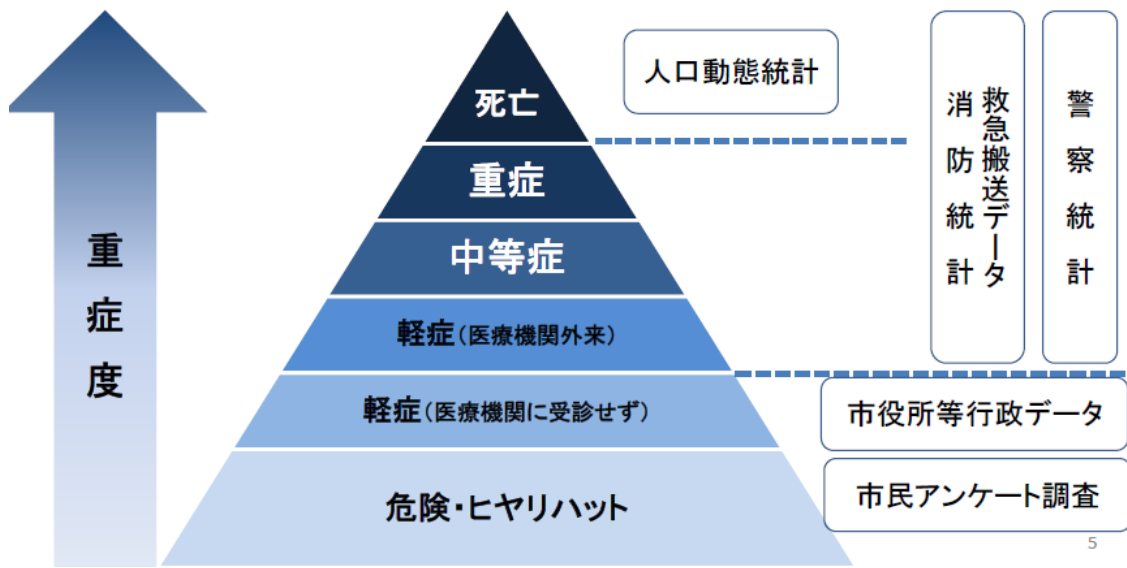
(1) 「安全・安心」とデータ収集について

セーフコミュニティとは、「事故やけがは偶然の結果ではなく、原因を分析することで予防できる」という理念に基づいた科学的な取り組みです。その認証の指標の一つには、『根拠（データ）に基づいた活動の実施』が挙げられています。データに基づいた活動を実施するためには、「どのような場所・時間・状況で事故やけがが起こりやすいのか」統計データやアンケート等から、本市における外傷の発生状況や地域特性を把握する必要があります。

(2) 収集データと外傷の重症度

事故等による外傷（けが）は、重症度によって分類され、どの程度の外傷を受けたのかによって、対応している統計データが異なります。そのため、本市における外傷の発生状況や地域特性を把握するには、様々な統計データを収集することが必要です。

図表 1 外傷の重症度と対応データ



データ	内容
人口統計・国勢調査	全国・山梨県・都留市の人口の傾向
人口動態統計	不慮の事故・自殺等による死亡原因の傾向
救急搬送データ・消防統計	市内で発生した事故・外傷の傾向 災害や火災にかかる死傷者の傾向
警察統計・山梨県警察データ	交通安全・犯罪にかかる傾向
災害共済給付データ	小・中学生のけが・疾病の傾向
市役所等行政データ	虐待、高齢者の事故の傾向

(3) 都留市の概況

■市の位置・面積

位置 東経 138 度 54 分 21 秒
北緯 35 度 33 分 03 秒
面積 161.63 km²



■人口（2018年10月1日現在）

人口 30,713 人（男性 15,039 人、女性 15,674 人）
世帯数 13,140 世帯（世帯人員 1 世帯あたり 2.34 人）
人口密度 1 km²あたり 190 人

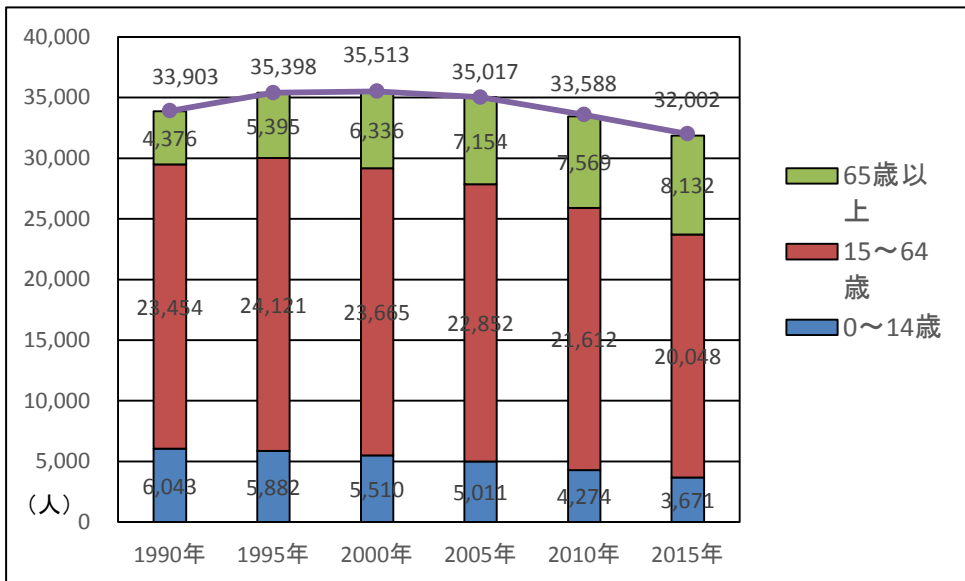
■人口動態（2017年中）

出生 182 人（男 93 人 女 89 人 1 日あたり 0.5 人）
死亡 321 人（男 166 人 女 155 人 1 日あたり 0.88 人）

■人口推移

1990 年以降の推移をみると、本市の人口は 2000 年をピークに減少傾向にあります。年齢区分でみると、「65 歳以上人口」は毎年増加している一方で、「15 歳未満人口」は減少傾向にあります。

図表 1 人口総数・年齢 3 区分別人口の推移（1990～2015 年）



※総数には不詳を含みます。

出典：国勢調査

(4) 死亡・救急搬送

■死亡原因

本市の2012～2016年の死亡原因の上位をみると、1～5位は「悪性新生物」や「心疾患（高血圧性を除く）」などの疾病による死亡が占め、次いで外傷による死亡である「不慮の事故」、「自殺」が6・7位と続いています。

図表2 死亡原因 上位10位（2012～2016年の合計）

	傷病名	死亡者数(人)
総数		1761
1位	悪性新生物	423
2位	心疾患(高血圧性疾患を除く)	242
3位	脳血管疾患	195
4位	老衰	185
5位	肺炎	131
6位	不慮の事故	65
7位	自殺	38
8位	腎不全	37
9位	慢性閉塞性肺疾患	36
10位	肝疾患	29

出典：人口動態統計

図表3 死亡死因別死亡数（2012～2016年合計）

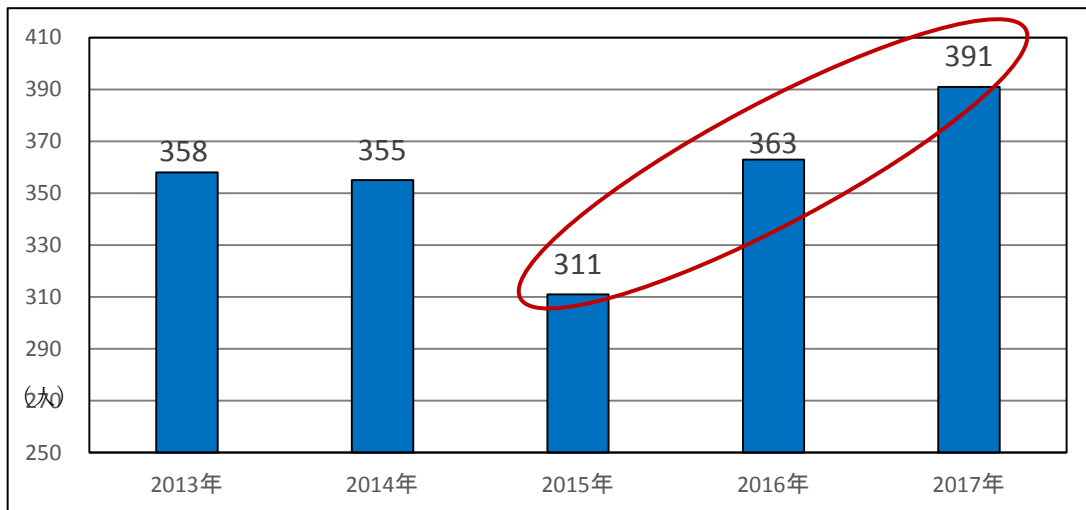
死因名	総数			都留市		
	総数	男	女	総数	男	女
死亡総数	47,952	24,341	23,611	1,761	889	872
選択死因別死亡数	38,723	19,877	18,846	1,440	729	711
結核	55	31	24	6	3	3
悪性新生物	12,602	7,360	5,242	423	255	168
食道の悪性新生物	349	301	48	11	11	-
胃の悪性新生物	1,521	960	561	48	32	16
結腸の悪性新生物	1,212	591	621	37	17	20
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	576	359	217	17	10	7
肝及び肝内胆管の悪性新生物	1,229	826	403	35	21	14
胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	745	353	392	29	13	16
膵の悪性新生物	1,124	534	590	42	26	16
気管、気管及び肺の悪性新生物	2,260	1,615	645	70	51	19
乳房の悪性新生物	429	3	426	17	-	17
子宮の悪性新生物	186	-	186	6	-	6
白血病	260	142	118	9	8	1
糖尿病	605	337	268	28	17	11
高血圧性疾患	265	78	187	9	3	6
心疾患（高血圧性を除く）	6,687	3,044	3,643	242	107	135
急性心筋梗塞	1,483	860	623	56	29	27
その他の虚血性心疾患	667	381	286	17	9	8
不整脈及び伝導障害	1,034	519	515	32	15	17
心不全	2,672	948	1,724	110	44	66
脳血管疾患	4,736	2,202	2,534	195	85	110
くも膜下出血	557	215	342	21	8	13
脳内出血	1,233	668	565	43	18	25
脳梗塞	2,861	1,277	1,584	125	56	69
大動脈瘤及び解離	665	328	337	14	6	8
肺炎	4,230	2,400	1,830	131	80	51
慢性閉塞性肺疾患	685	571	114	36	31	5
喘息	49	21	28	2	-	2
肝疾患	579	375	204	29	14	15
腎不全	899	463	436	37	19	18
老衰	4,028	1,009	3,019	185	48	137
不慮の事故	1,796	1,062	734	65	35	30
交通事故	243	178	65	7	6	1
自殺	842	596	246	38	26	12

出典：人口動態統計

■救急搬送データ

2013年から2017年の救急搬送人員をみると、急病・その他を除く搬送人員は増加傾向となっています。また、外傷・事故別の救急搬送では「一般負傷」や「交通事故」が多く、それぞれ年平均で約200件、120件となっています。

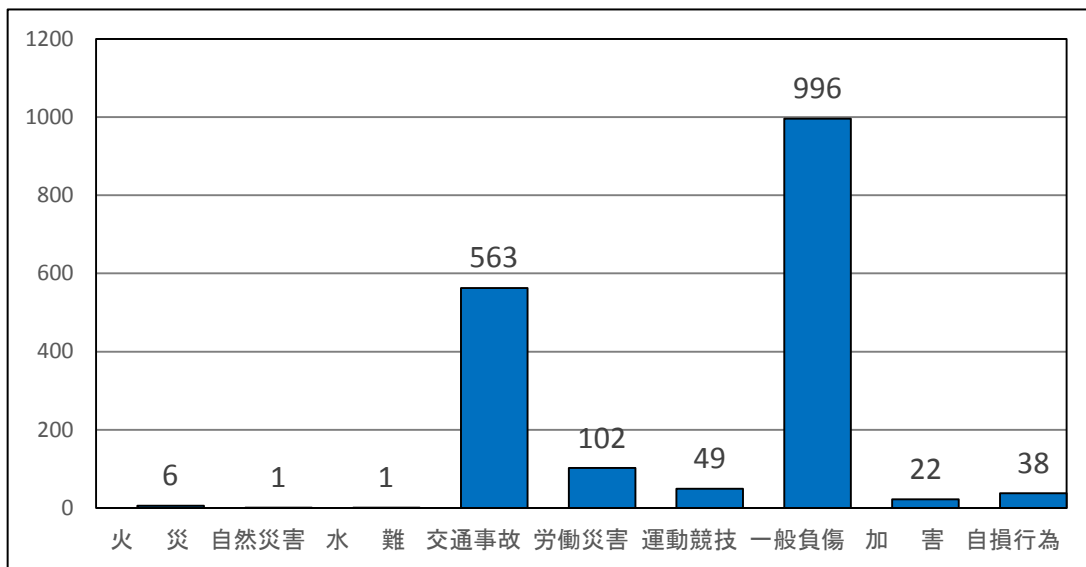
図表4 救急搬送人員の推移（2013～2017年）



※急病・その他を除いた搬送人員です。

出典：救急搬送データ

図表5 外傷・事故別救急搬送人員（2013～2017年の合計）

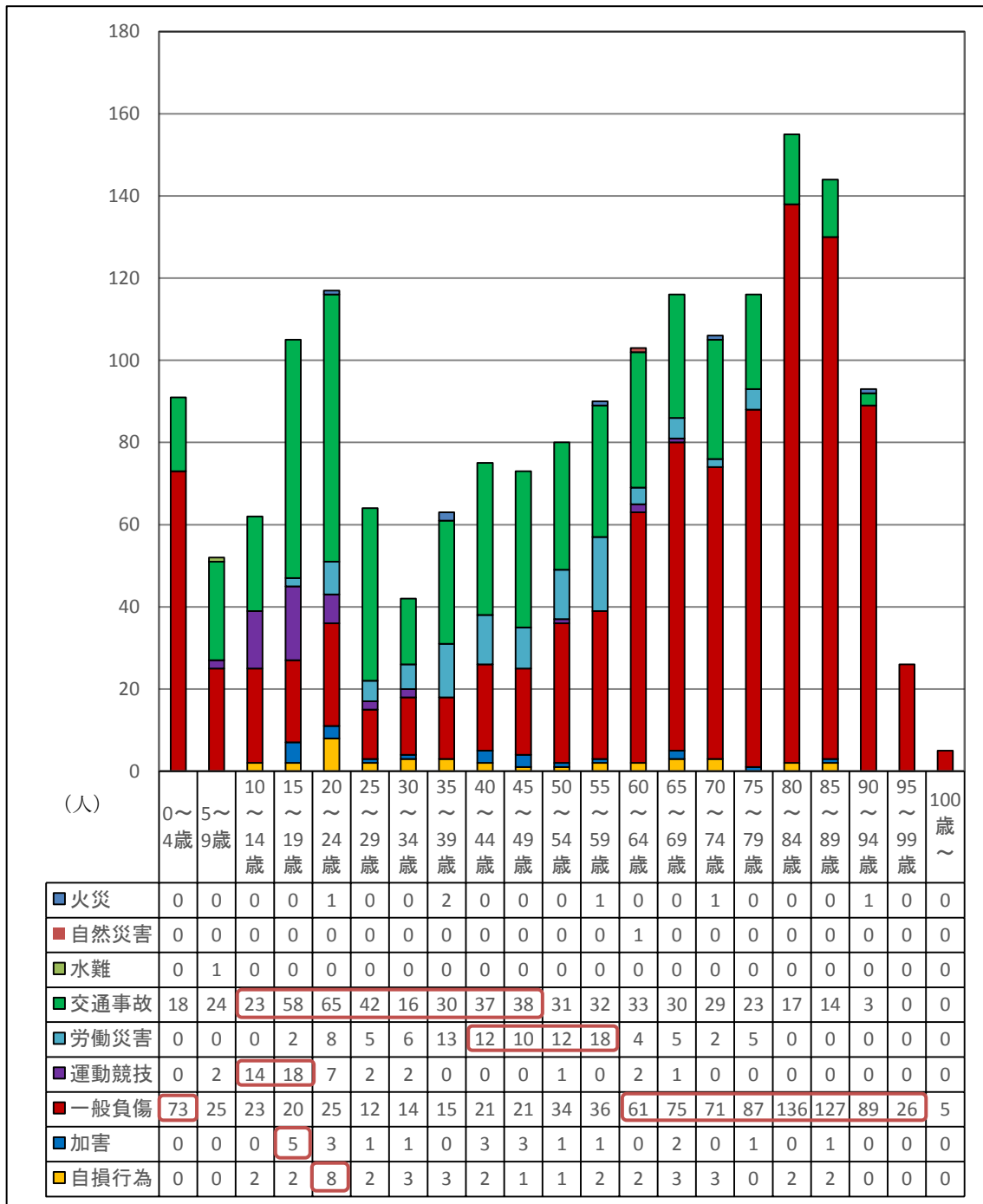


※急病・転院を除いた搬送人員です。

出典：救急搬送データ

けがの概況を年齢層別・種類別で見ると、10歳代後半～20歳代前半、60～80歳代で受傷者が多くなっています。10～60歳代は「交通事故」、0～4歳・60歳以上は「一般負傷」の割合が高くなっています。「労働災害」は40・50歳代、「運動競技」は10～19歳、「加害」は15～19歳、「自損行為」は20～24歳で多くなっています。

図表6 救急搬送人員の年齢層別・種類別状況（2013～2017年の合計）



※急病・転院等のその他を除いた搬送人員です。

出典：救急搬送データ

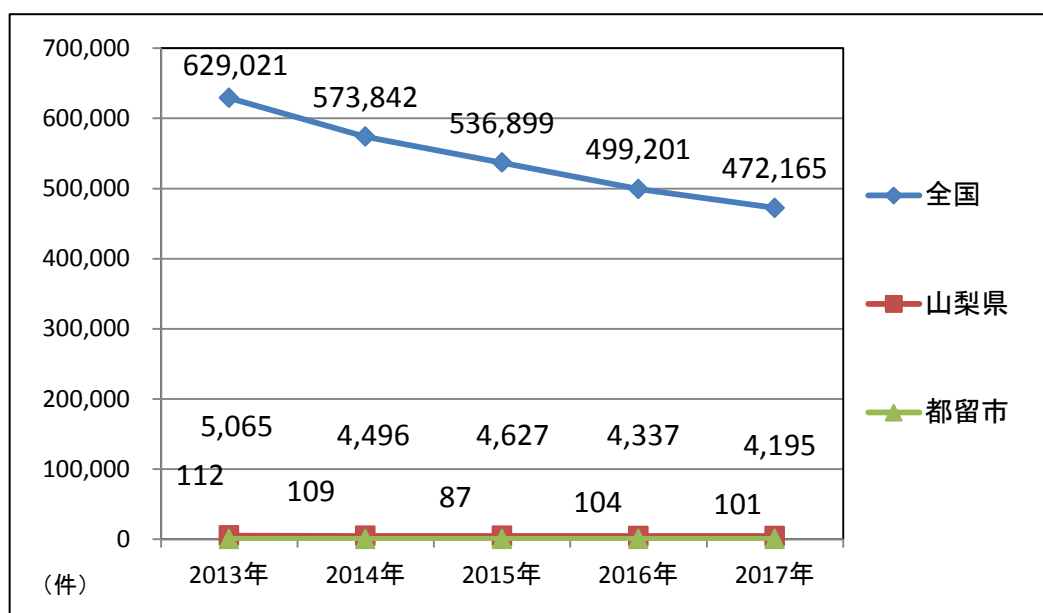
出典：救急搬送データ

(5) 事故・けが

■交通事故

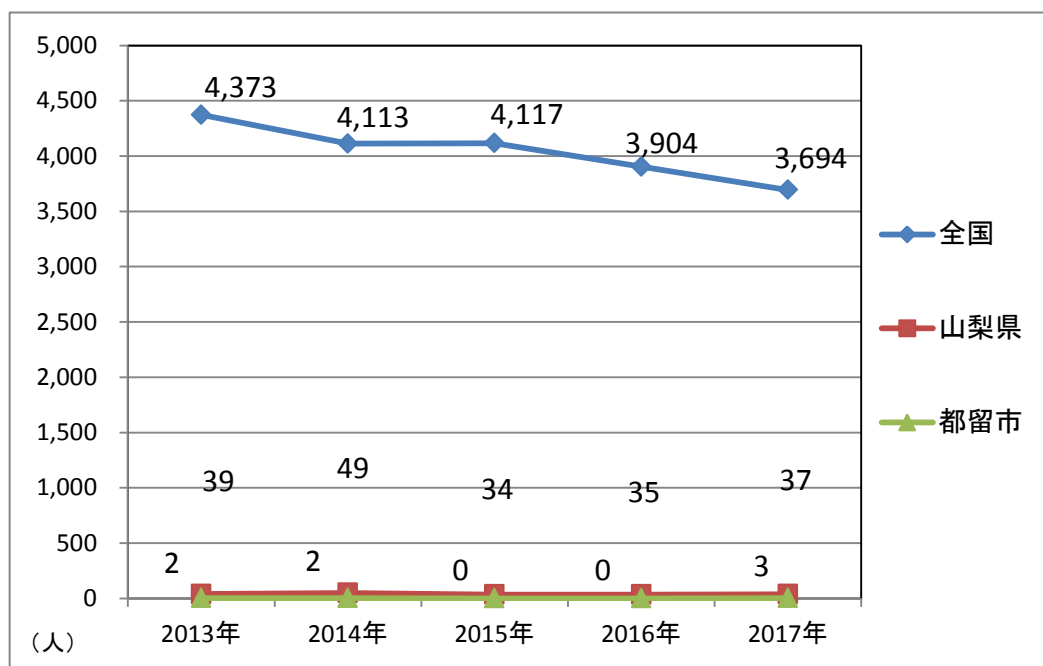
本市の交通事故の推移をみると、件数・負傷者数とも減少傾向にあります。死者数は近年減少傾向でしたが、2017年には3件の死亡事故が発生しました。

図表7 交通事故発生件数の推移（2013～2017年）



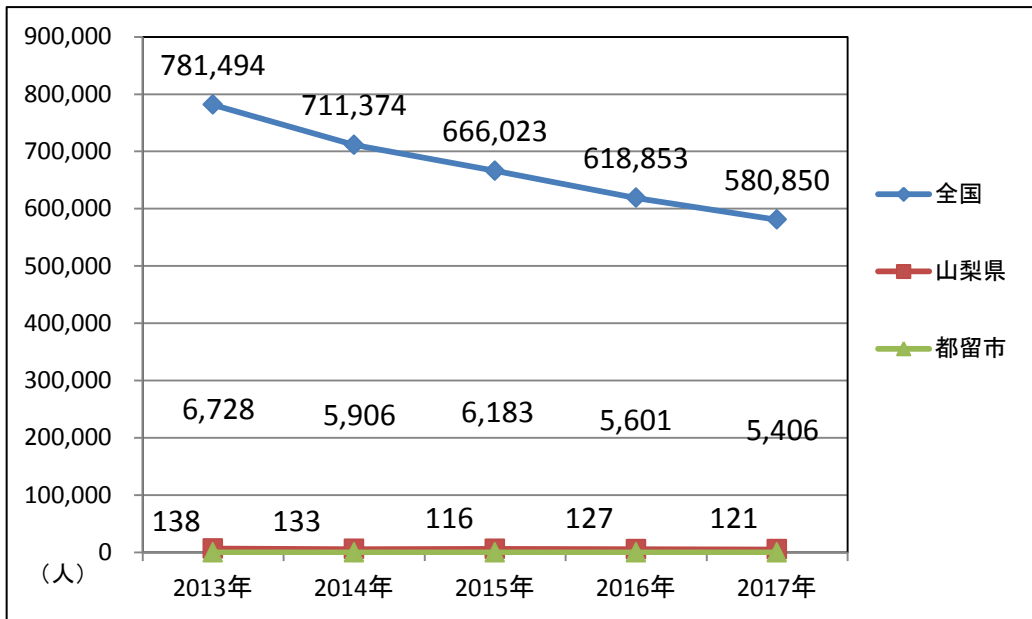
出典：警察統計

図表8 交通事故死者数の推移（2013年～2017年）



出典：警察統計

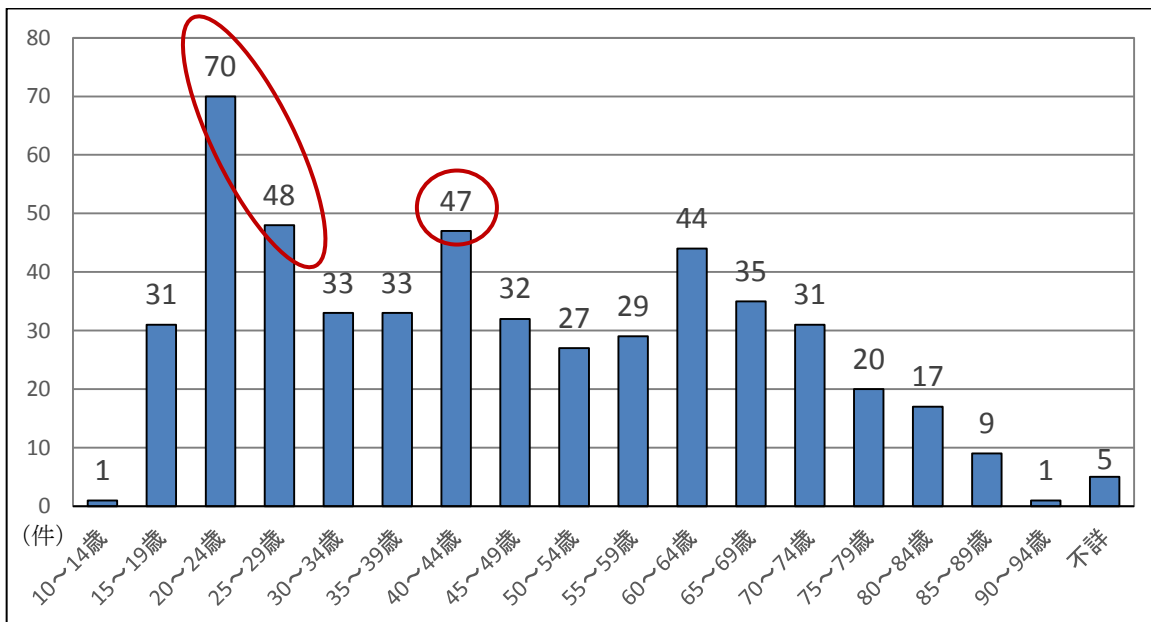
図表9 交通事故負傷者数の推移（2013～2017年）



出典：警察統計

交通事故の第一当事者を年齢層別にみると、20歳代、40歳代前半で多くなっています。また、交通事故による負傷者では、小学生、20歳代、40歳代で多くなっています。

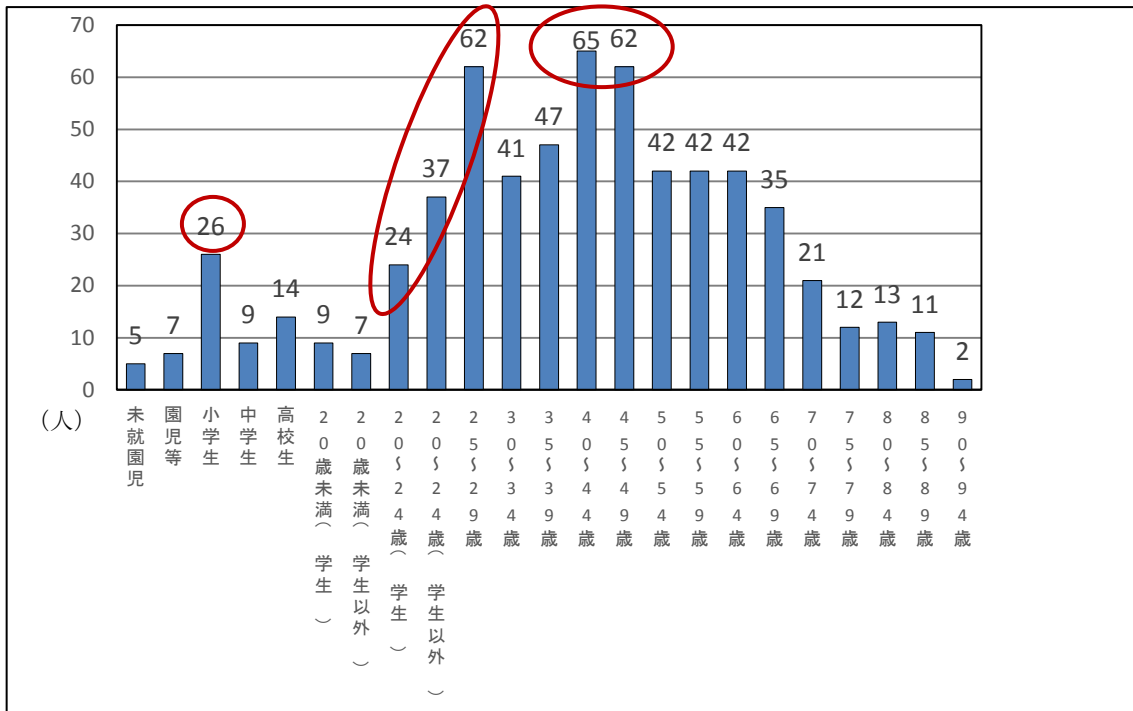
図表10 交通事故第一当事者の年齢層別状況（2013～2017年の合計）



出典：山梨県警察

※第一当事者：交通事故に関連した人のうち、過失が重いものをいい、過失が同程度の場合は、被害の最も軽いものをいう。

図表 11 交通事故負傷者の年齢層別状況（全体）（2013～2017年の合計）

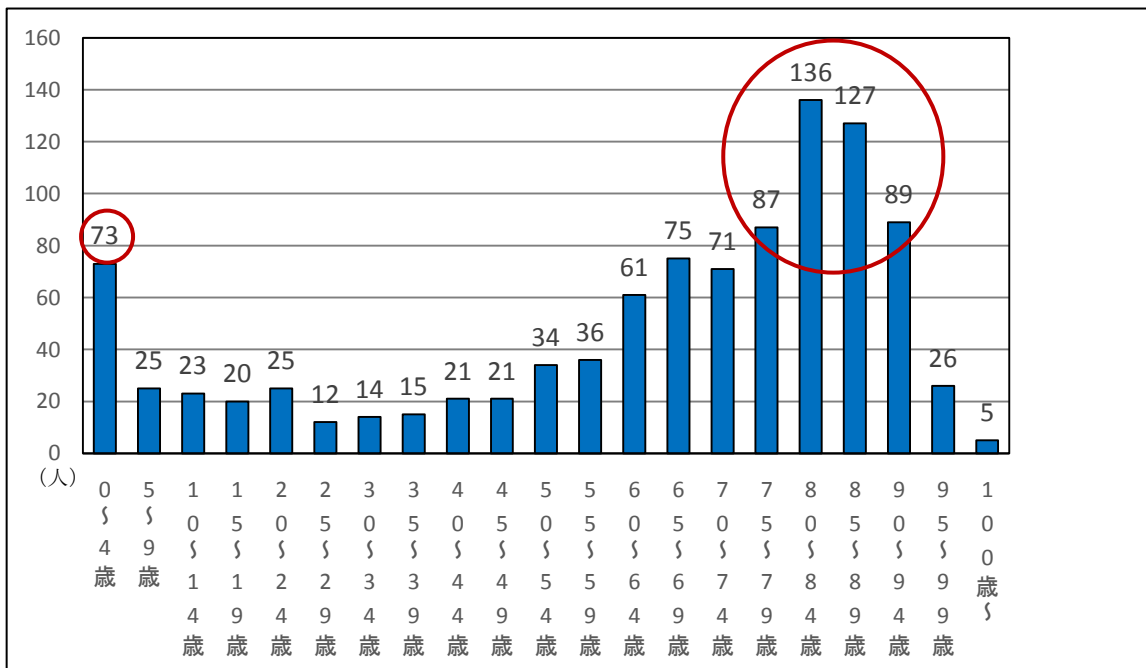


出典：山梨県警察

■一般負傷

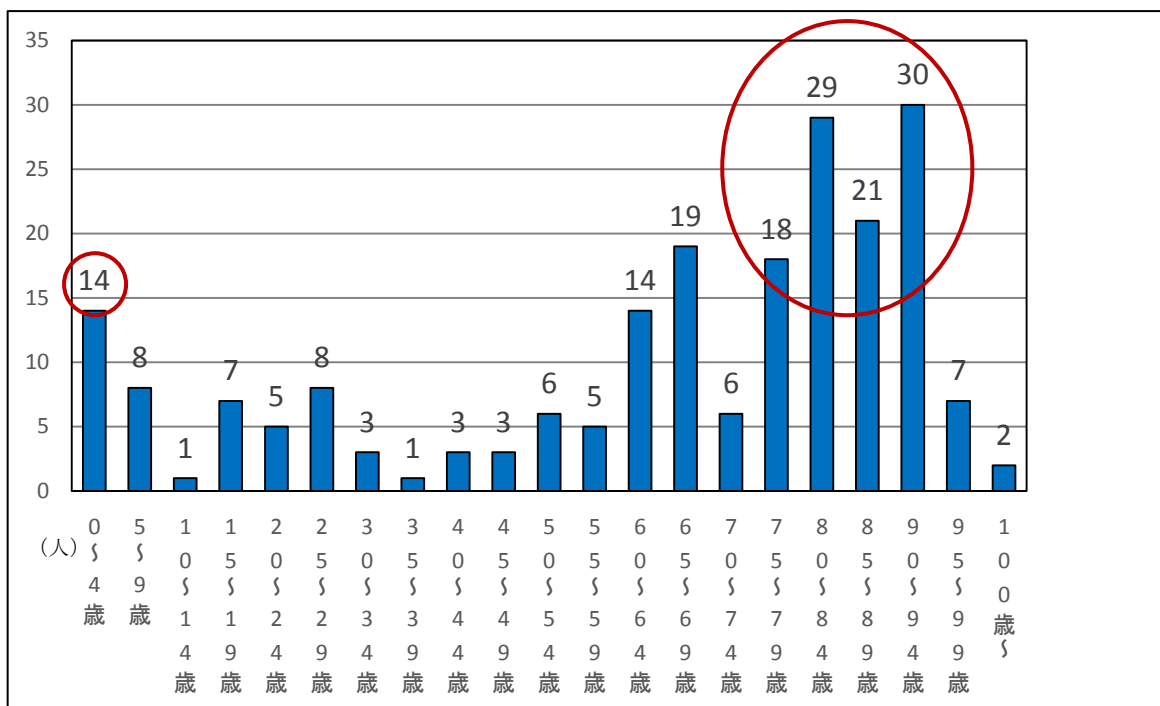
年齢層別にみると高齢層が多く 65歳以上が全体の約6割を占め、80～89歳の高齢者で最も多く発生していますが、0～4歳でも多く発生しています。

図表 12 一般負傷による救急搬送の年齢層別件数（2013～2017年合計）



出典：救急搬送データ

図表 13 一般負傷による救急搬送の年齢層別件数（2017年）



出典：救急搬送データ

年齢層別・受傷原因別にみると、高齢層及び9歳までの「転倒」・「転落」が多く、「食物の誤嚥・誤飲」も0～4歳と60歳以上で見られます。

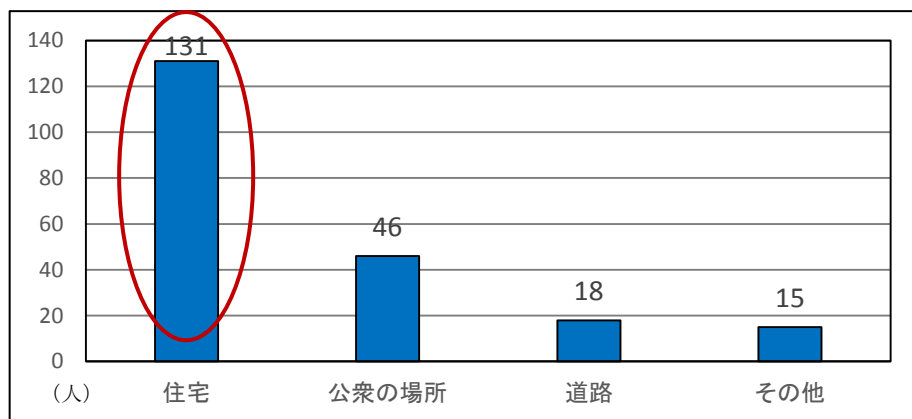
図表 14 一般負傷による救急搬送の年齢層別・受傷原因別件数（2017年）

	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90~94歳	95~99歳	100歳~	合計
転倒	4	4		1	3	2	1		1	2	3	4	6	10	3	10	21	15	23	6		120
転落	2	1	1	1			2		1		1	2	1	1	1	2	1	1	2			20
物への接触	1			1									1	1	1	1	3					9
落下物との接触									1													1
ヒトとの接触・衝突				1																		1
熱及び高温物質との接触				1							1											2
無理な頑張							1						1					1				3
食物の誤嚥・誤飲	1												1	1		1	2		1	1	1	9
その他の誤嚥・誤飲	2	1														1	1		1			6
挟まれ・巻き込まれ	1																					1
虫・動物等による刺され、咬まれ				1										2	3	1						7
異物侵入															1							1
溺れ・溺水													1							1		2
不詳	2				2	1							2	1		1			2			11
その他	1	2		1		3	1		1					1	2	1	1	2	2			17
合計	14	8	1	7	5	8	3	1	3	3	6	5	14	19	6	18	29	21	30	7	2	210

出典：救急搬送データ

負傷した場所別にみると、「住宅」・「自宅（屋内）」が多くなっています。

図表 15 一般負傷による救急搬送の場所別件数（2017年）



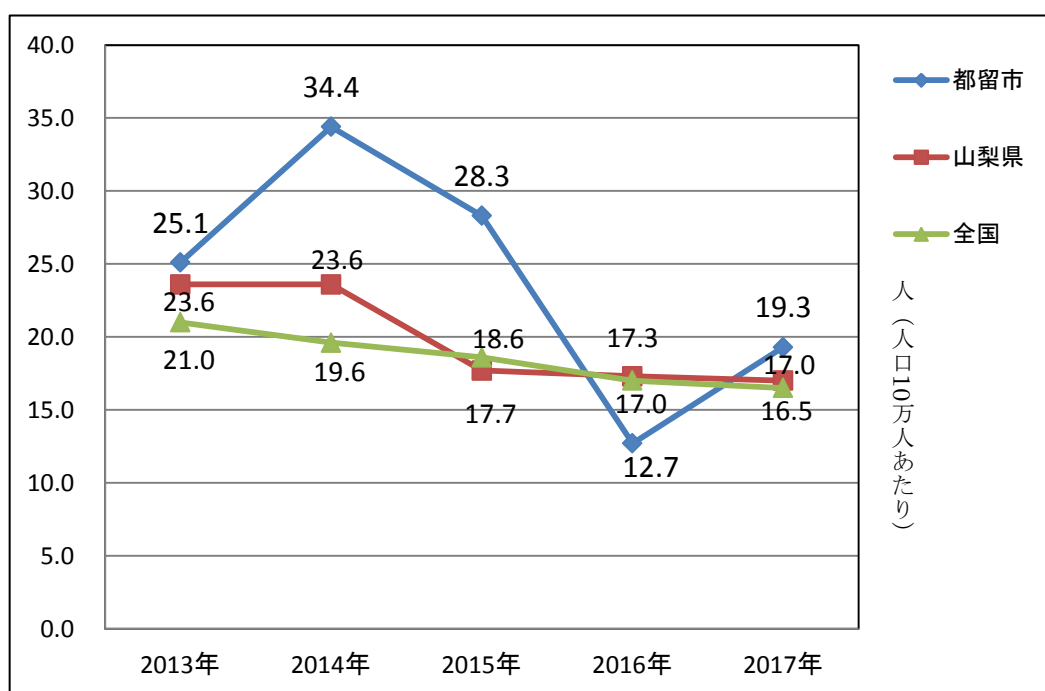
出典：救急搬送データ

■自殺・自損行為

人口 10 万人あたりの自殺発生率は減少傾向にありますが、全国・山梨県に比べると依然として高い数値にあります。

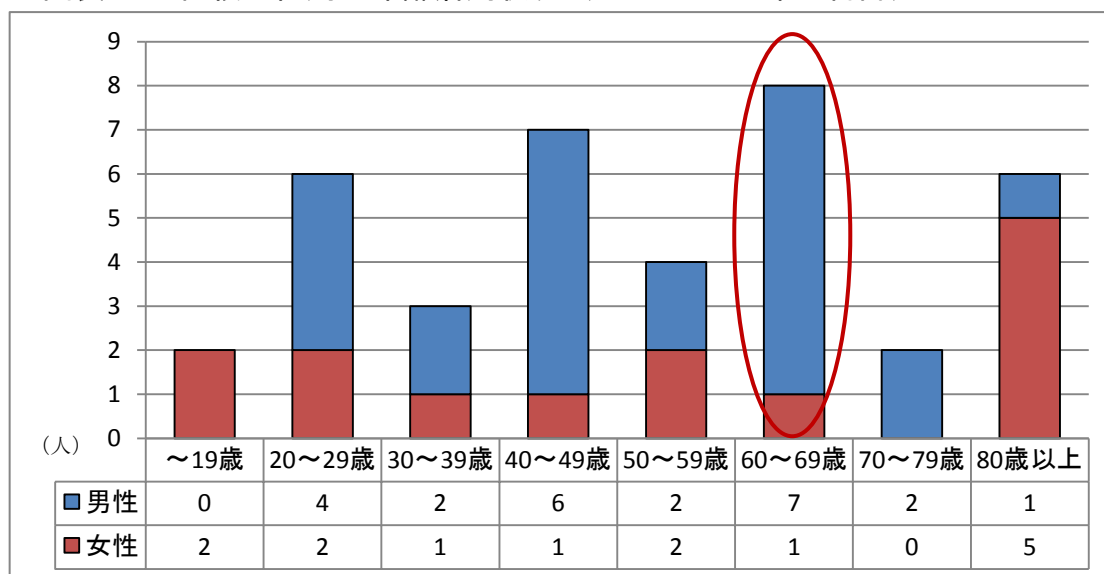
また、自殺の性別・年齢層別をみると、年齢層では 60 歳代が最も多くなっており、男女別では約 6 割が男性となっています。

図表 16 人口 10 万人あたりの自殺発生率（2013～2017年）



出典：人口動態統計

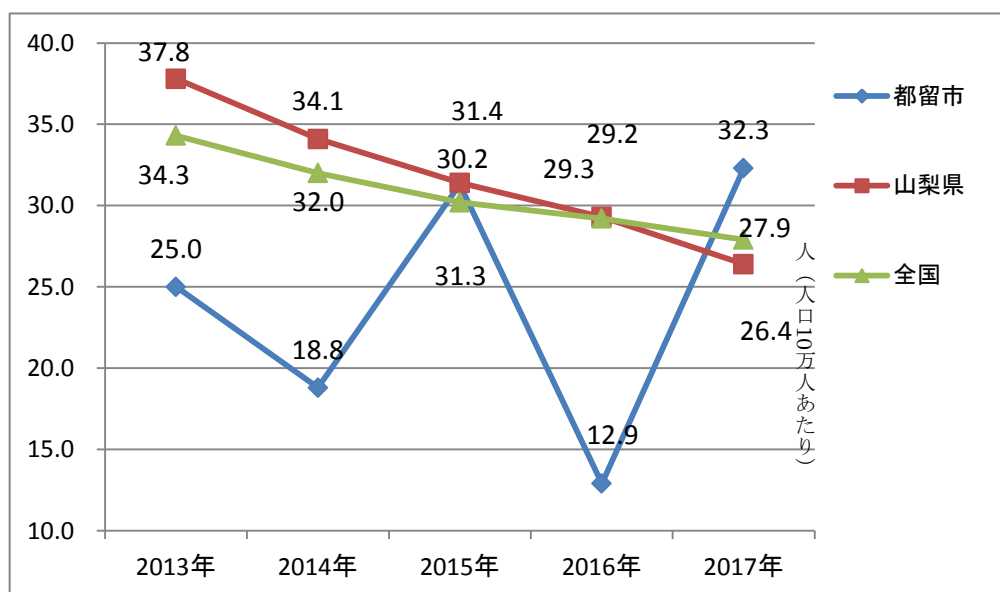
図表 17 自殺の性別・年齢層別状況（2013～2017年の合計）



出典：人口動態統計

人口 10 万人あたりの自損行為による救急搬送人員は、全国や山梨県が減少傾向である一方で、2016 年以降増加傾向にあります。

図表 18 人口 10 万人あたりの自損行為による救急搬送人員の推移（2013～2017 年）

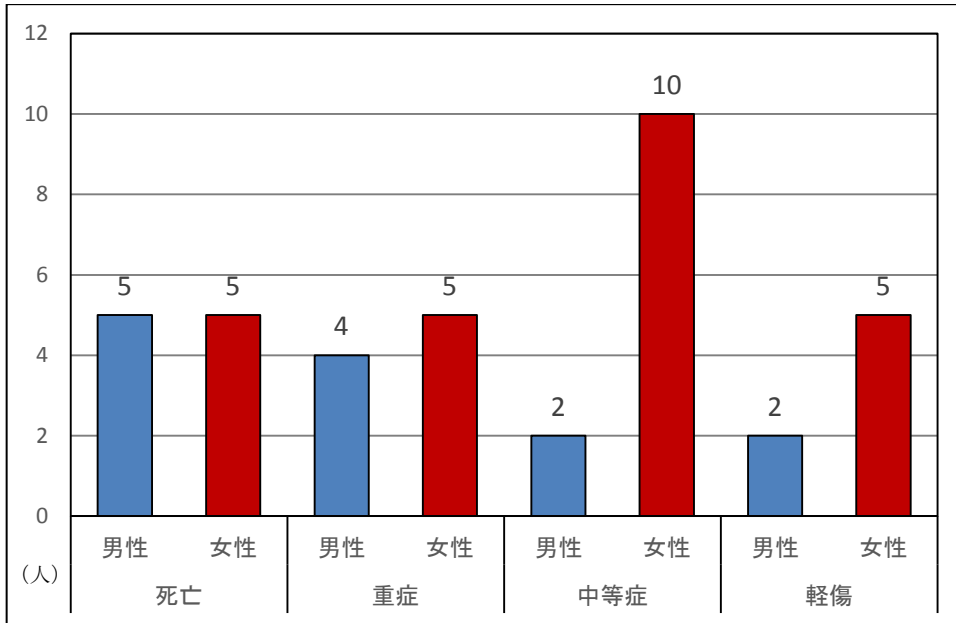


出典：消防統計

自損行為による救急搬送人員を性別・程度別で見ると、「中等症」「軽症」は女性が多くなっています。

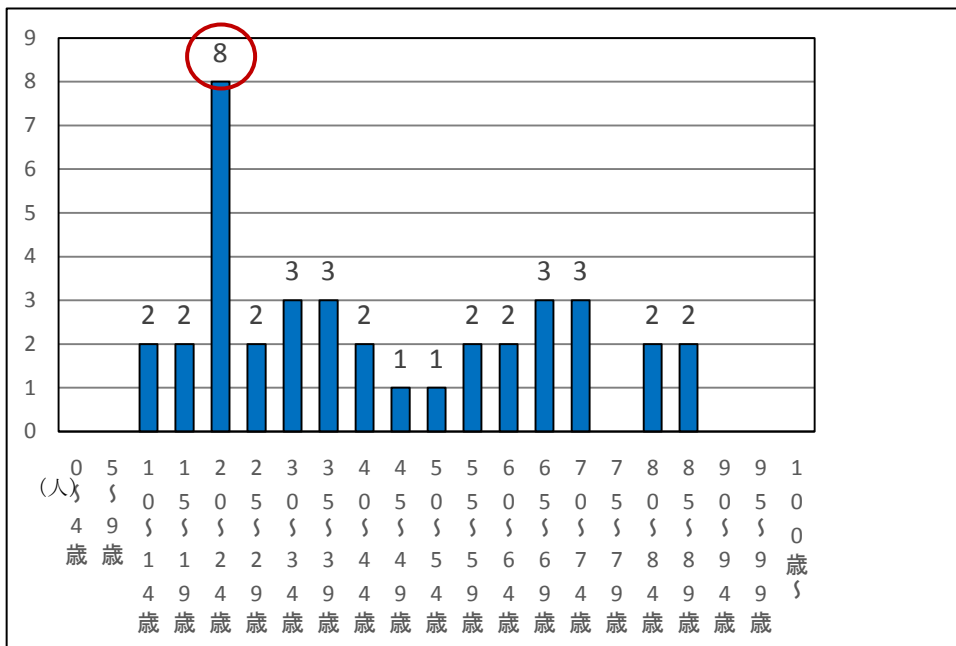
また、年齢層別・程度別で見ると、20～24歳代が多くなっています。

図表 19 自損行為による救急搬送人員の性別・程度別状況（2013～2017年の合計）



出典：救急搬送データ

図表 20 自損行為による救急搬送人員の年齢層別状況（2013～2017年の合計）



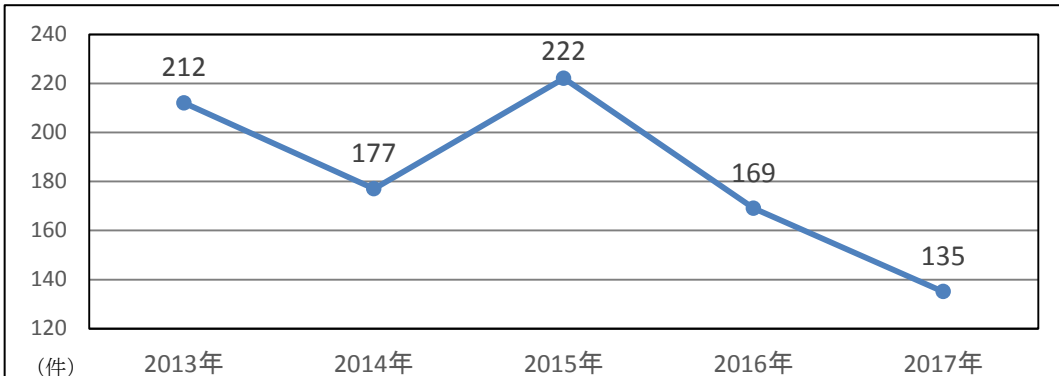
出典：救急搬送データ

(6) 犯罪被害・虐待

■犯罪

刑法犯認知件数の推移をみると、2015年まで増加傾向にありましたが、2016年以降は減少傾向となっています。

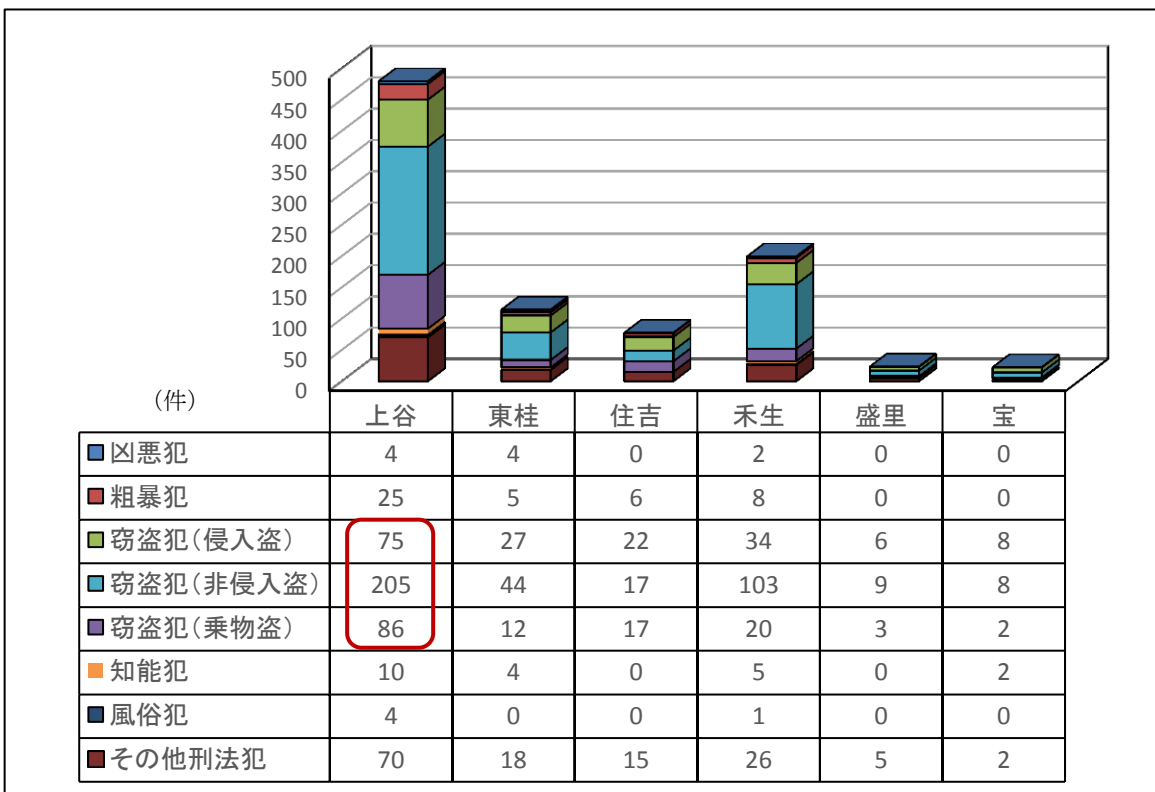
図表 21 刑法犯認知件数の推移（2013～2017年）



出典：大月警察署

刑法犯罪種別を交番・駐在所ごとにみると、いずれの刑法犯罪も上谷交番管内が多くなっており、特に窃盗犯の件数が多くなっています。

図表 22 刑法犯罪交番・駐在所別種別件数（2013～2017年の合計）



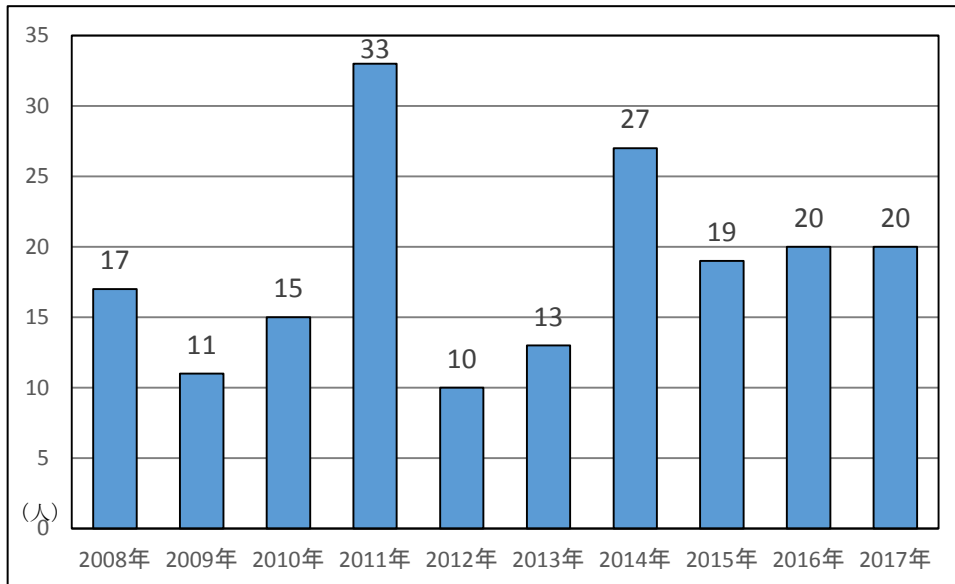
出典：大月警察署

■虐待

①子ども

虐待通告・相談人数を年度ごとにみると、ここ数年は年間20人ほどで推移しています。

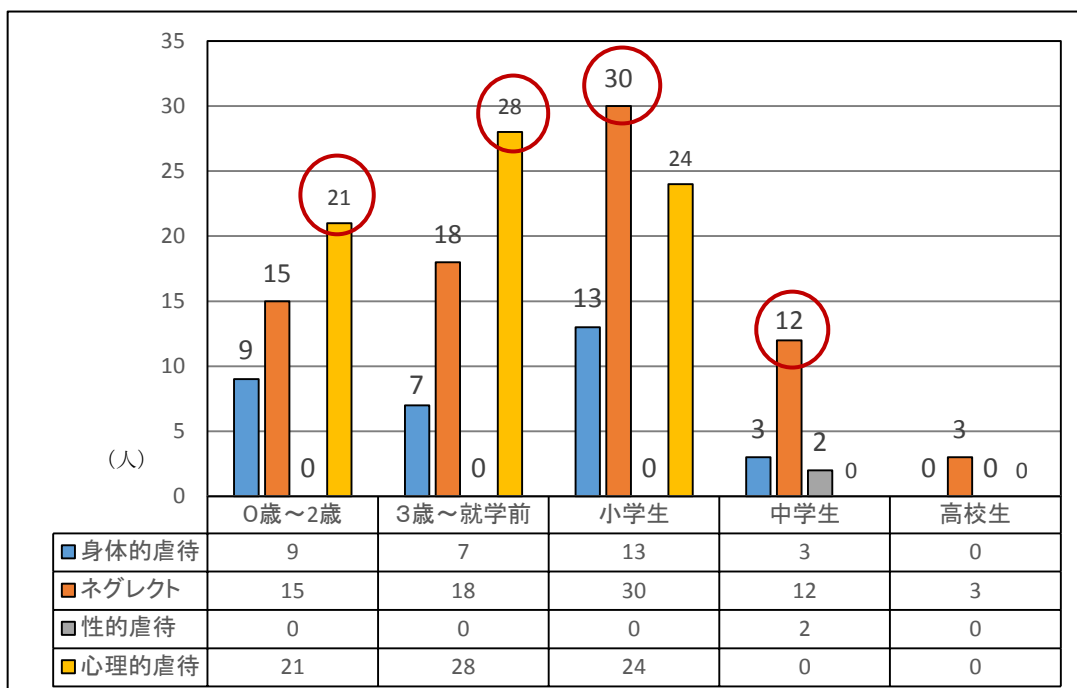
図表 23 年度別児童虐待通告・相談人数（2008～2017年）



出典：市町村虐待調査

年齢層別では、「就学前」は心理的虐待の割合が高く、「小学生」、「中学生」になると、ネグレクトの割合が高くなっています。

図表 24 年齢層別・内容別児童虐待通告・相談人数（2008～2017年の合計）

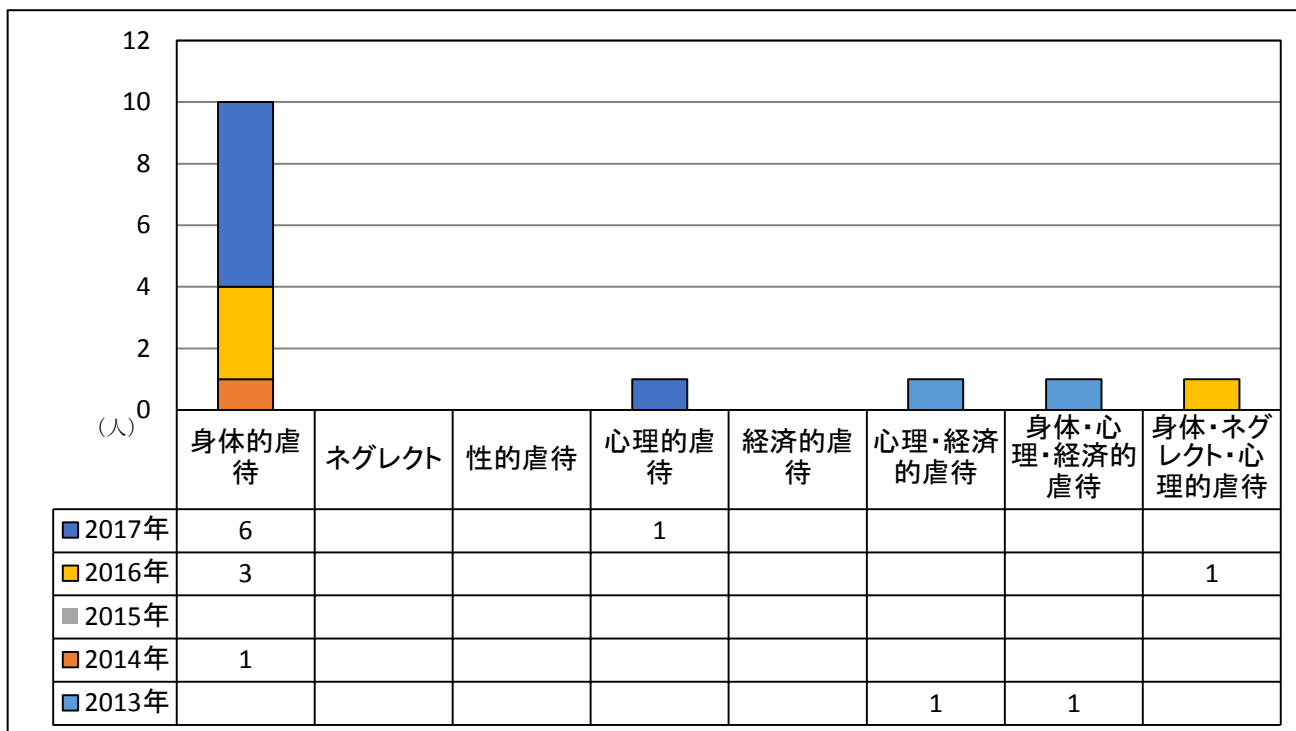


出典：市町村虐待調査

②高齢者

高齢者虐待相談件数を年度別・内容別でみると、「身体的虐待」が全体の約7割となっていますが、複合的な虐待も見受けられます。

図表 25 年度別・内容別高齢者虐待件数（2013～2017年）



出典：市長寿介護課 高齢者虐待相談受付票

(7) 災害

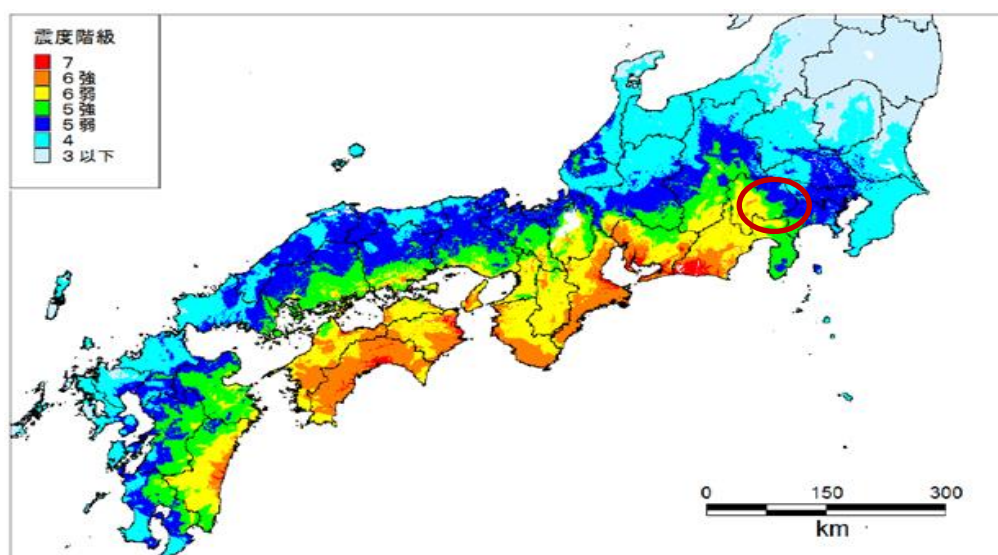
■地震

本市に影響を及ぼすとされる災害のうち、「南海トラフ地震」について、今後 50 年以内では 90%以上の確率で発生すると予想されており、被害想定において、震度 6 弱が想定されています。

山梨県内に確認されている断層のうち、本市に最も大きな被害をもたらすとされる地震は、「藤の木愛川断層」であり、約 5,200 戸の建築物が被害に遭うと想定されています。

また、市内には土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域がそれぞれ 340 箇所、46 箇所あります。

図表 26 本市に大きな影響を及ぼすとされる地震
南海トラフ地震による地域別震度階級



出典：内閣府

山梨県内の主な活断層



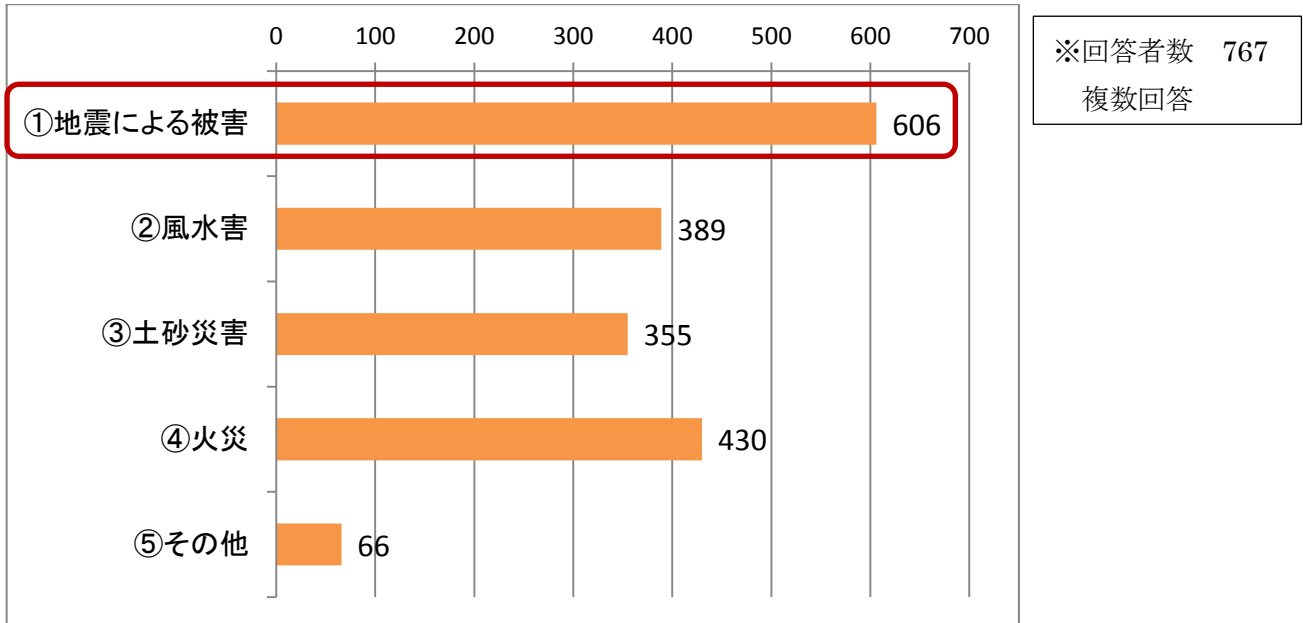
出典：都留市地域防災計画

■防災に対する意識

市民意識調査の「災害に対する不安がありますか」という設問においては、「地震」と答えた方が一番多く、次に「火災」と答えた方が多い結果が得られました。

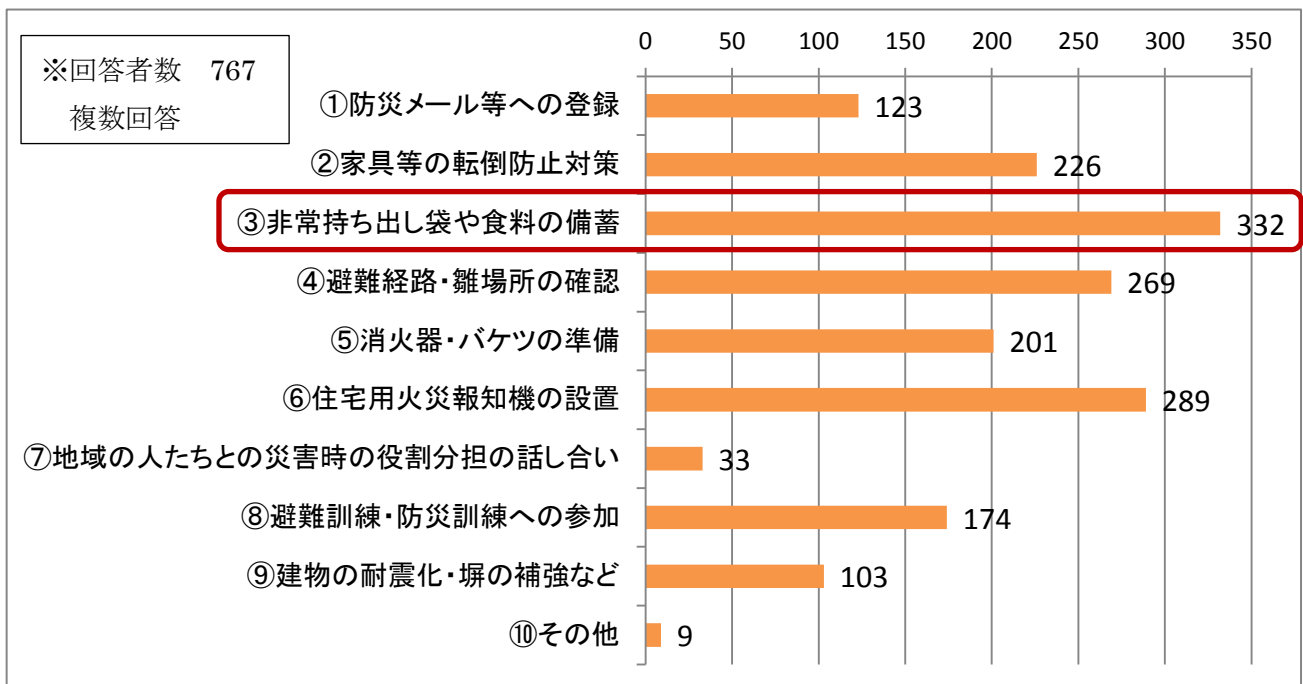
しかし、こういった災害に対する不安を答えた方が多い一方で、災害に備えた対策については不十分である状況もみられます。

図表 27 災害に対する不安



出典：地域環境課 安全・安心なまちづくりアンケート

図表 28 現在取り組んでいる災害対策



出典：地域環境課 安全・安心なまちづくりアンケート

2. 本市における取組の経過

(1) 取組開始宣言

本市でのセーフコミュニティの取組は、平成 30 年度よりスタートしました。平成 30 年 4 月 29 日（日）に執り行われた市制 64 周年記念式典において、堀内市長がセーフコミュニティ（SC）の取組を開始することを宣言しました。

同日、この取組の開始を記念して、日本セーフコミュニティ推進機構の代表理事の白石陽子氏、取組の先進地である埼玉県秩父市の久喜市長をお招きし、都留文科大学において記念講演会を開催し、約 200 名の方が参加されました。

山梨県では初めての取組であることから、セーフコミュニティとはどのような取組なのか、この取組で本市にはどのようなメリットがあるのかなど丁寧な説明を受けた後、第 2 部として、大月警察署瀬戸署長、堀内都留市長を交えてパネルディスカッションを行いました。

〔キックオフ記念講演〕



第 1 部 日本セーフコミュニティ推進機構代表理事 白石陽子氏、埼玉県秩父市 久喜市長 による講演



第 2 部 パネルディスカッション

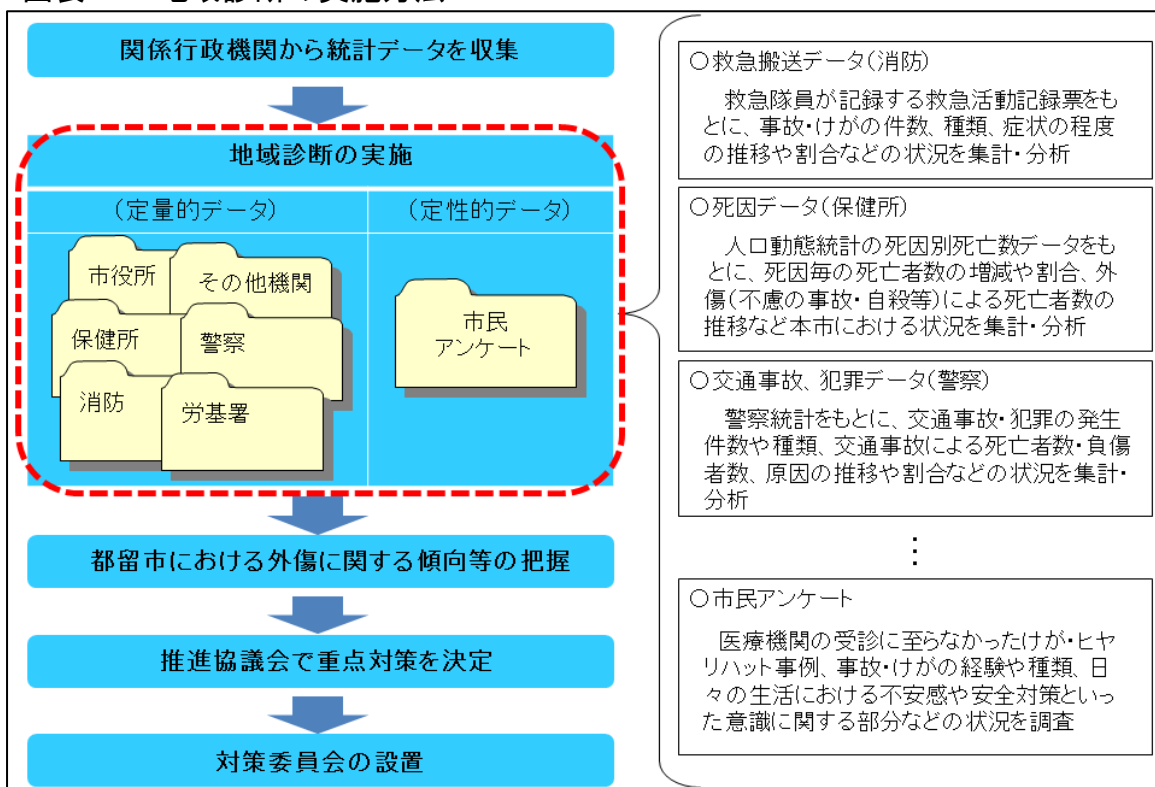
コーディネーター 白石陽子氏、パネリスト 堀内都留市長・久喜秩父市長・瀬戸大月警察署長

(2) 地域診断

セーフコミュニティの取り組みにおいては、「データ（根拠）に基づいた活動の実施」が重要であり、「本市において特にリスクが高い課題＝重点課題」を抽出し、「重点課題」への対策を中心に展開していく必要があります。

本市において取り組むべき「重点課題」を抽出するため、安全・安心に関する行政機関等が保有するデータや市民意識調査を通して、地域の安全を多面的に検証する「地域診断」を実施しました。統計データ（定量的データ）やそこに表れない市民意識レベルのデータ（定性的データ）の分析により、本市における「重点課題」が見えてきます。

図表 29 地域診断の実施方法



地域診断を通して、本市における「重点課題」には、次の6つが挙げられました。

○交通安全

→救急搬送の事由に「交通事故」が多く、市民が不安に思う事柄でも上位に入る

○子どもの安全

→0～9歳までの一般負傷による救急搬送が高齢者に次いで多く、「転倒・転落」による事故・けがが多い

○高齢者の安全

→一般負傷による救急搬送の約6割を60歳以上が占め、「転倒・転落」による事故・けがが多い

○自殺予防

→人口10万人あたりの自殺発生率が全国・山梨県に比べて高い

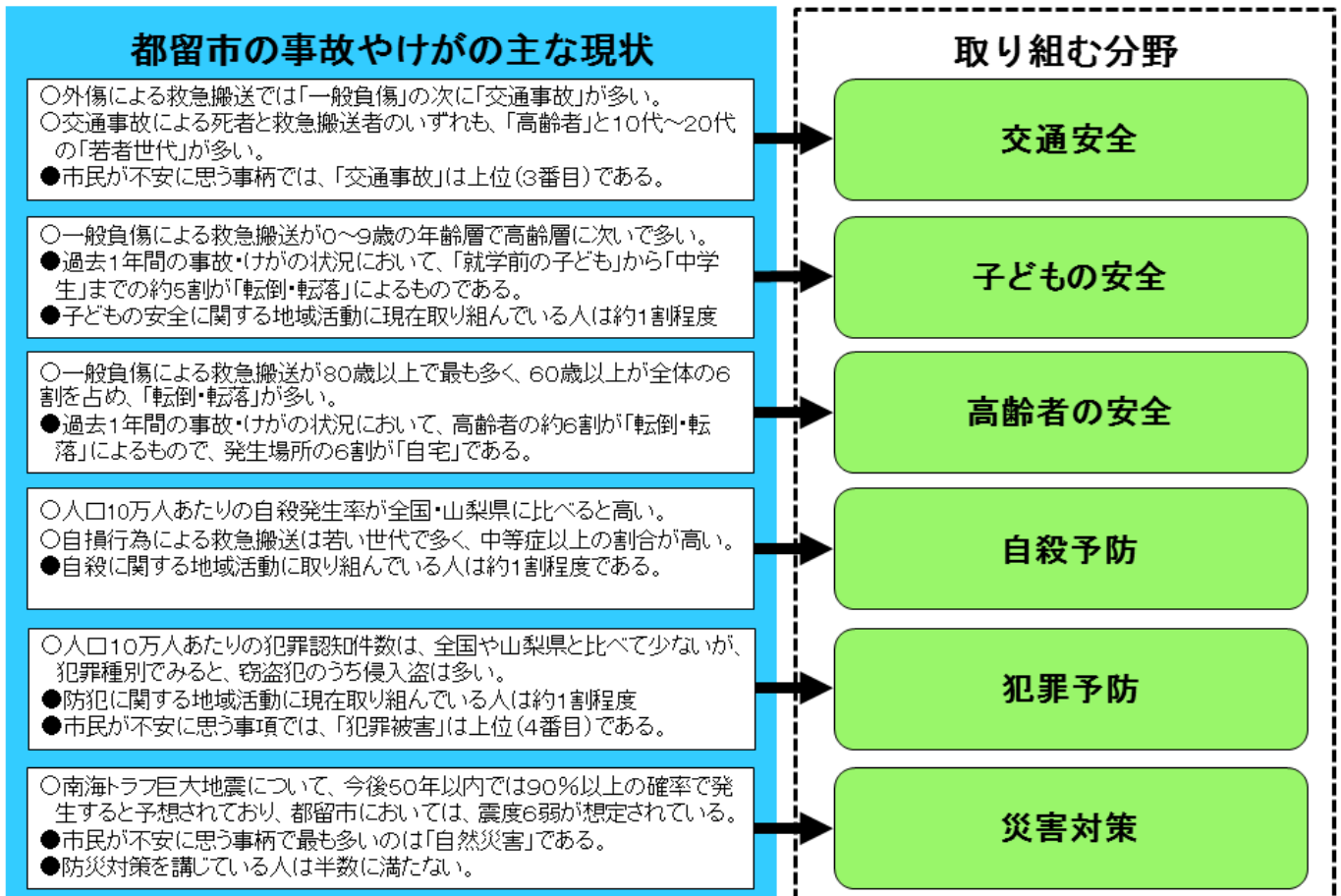
○犯罪予防

→特に上谷地域での侵入盗が多く、市民が不安に思う事柄でも上位に入る

○災害対策

→市民が不安に思う事柄の最上位に挙げられているものの、具体的に防災対策に取り組んでいる人は少ない

図表 30 地域診断の結果と本市の重点課題



(3) 平成 30 年度の取組経過

本市では、平成 30 年 5 月に庁内組織を立ち上げ、セーフコミュニティの取組体制を整備してきました。

9 月に推進母体となる「推進協議会」、10 月には具体的な取組を実施する「対策委員会」、11 月には各種データや対策委員会の取組を分析・評価する「外傷サーベイランス委員会」をそれぞれ立ち上げ、協議を進めてきました。今後、重点課題への具体的な対策に取り組み、本市が「地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまち」となるよう、セーフコミュニティの取組を推進していきます。

図表 31 本市の取組スケジュール

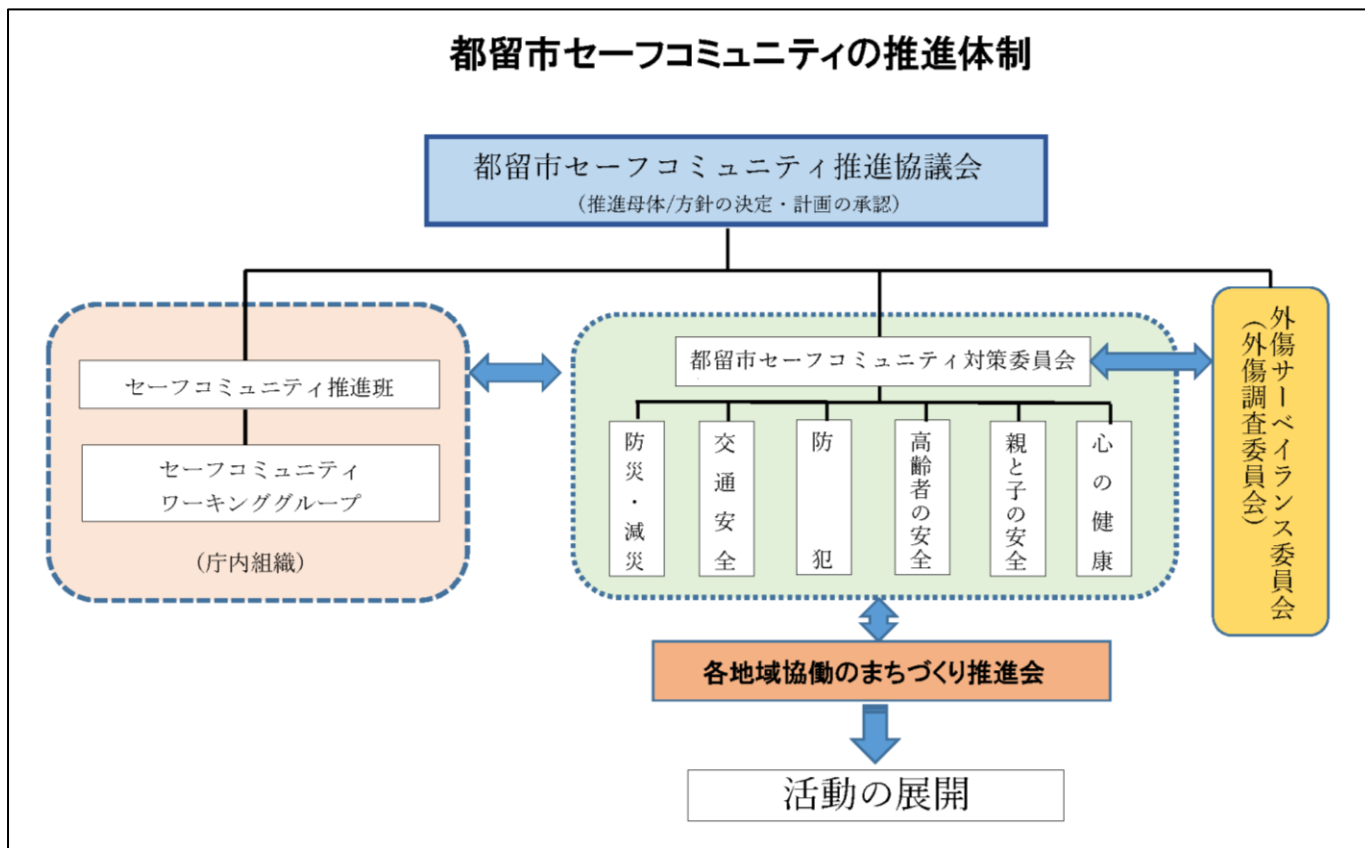
年 月	内 容
2018年4月	29日 市制64周年記念式典において取組開始宣言 キックオフ記念講演を開催
5月	庁内組織の立ち上げ
5月～	地域診断の実施（地域説明・データ収集等）
9月	都留市セーフコミュニティ推進協議会設置
10月	都留市セーフコミュニティ対策委員会設置
11月	都留市外傷サーベイランス委員会設置
2018年10月～ 2021年8月	対策委員会での取組 地域協働のまちづくり推進会等での対策活動の展開
2020年5月	事前指導（予定）
2021年4月	現地審査（予定）
2021年8月	認証取得（予定）
	⇒5年ごとに再認証

3. 本市における取組の推進体制

(1) 推進体制

本市は、「都留市セーフコミュニティ推進協議会」を推進母体に置き、庁内組織である「セーフコミュニティ推進班」「セーフコミュニティワーキンググループ」、重点課題に取り組む6つの「対策委員会」、データや取組を分析・評価する「外傷サーベイランス委員会」を立ち上げ、セーフコミュニティの取組を推進しています。

図表 32 都留市の推進体制



(2) 推進組織の概要

① 推進協議会

本市におけるセーフコミュニティの推進母体となる都留市セーフコミュニティ推進協議会は、安全・安心に関する35団体41名で構成されています。

推進協議会では、本市における取組みの方向性を決定するとともに、各対策委員会や外傷サーベイランス委員会の取組の報告を受け、本市全体の取組をチェックします。

図表 33 推進協議会の構成団体

NO	所 属	役職名	NO	所 属	役職名
1	都留市議会	議 長	22	日本郵便株式会社都留郵便局	局 長
2	大月警察署	署 長	23	山梨県富士・東部地域県民センター	所 長
3	都留市協働のまちづくり推進会連絡会	会 長	24	山梨県富士・東部保健福祉事務所	所 長
4	公立大学法人 都留文科大学	学 長	25	山梨県富士・東部建設事務所	所 長
5	健康科学大学	学 長	26	山梨県富士・東部教育事務所	所 長
6	山梨県立産業技術短期大学校	校 長	27	都留児童相談所	所 長
7	都留市自治会連合会	理 事	28	山梨県立都留興譲館高校	校 長
8	都留医師会	会 長	29	都留市小中学校校長会	会 長
9	都留歯科医師会	会 長	30	都留市小中学校PTA連合会	会 長
10	都留薬剤師会	会 長	31	都留市保育所連合会	会 長
11	都留市消防団	団 長	32	都留市教育委員会	教育長
12	大月交通安全協会	会 長	33	都留市立病院	院 長
13	都留市交通安全連合会	会 長	34	都留市消防本部	消防長
14	都留市交通安全母の会	会 長	35	都留市	市 長
15	都留市老人クラブ連合会	会 長			総務部長
16	都留市青少年育成都留市民会議	会 長			市民部長
17	都留市社会福祉協議会	会 長			福祉保健部長
18	都留市商工会	会 長			産業建設部長
19	都留市経営者連絡協議会	会 長			教育次長
20	都留青年会議所	理事長			総務課長
21	都留労働基準監督署	署 長			

②対策委員会

本市では、地域診断を通して抽出した「災害対策」「交通安全」「犯罪対策」「高齢者の安全」「子どもの安全」「自殺対策」の6つの重点課題に対し、対策委員会を立ち上げました。それぞれの委員会には、重点課題に関する活動に取り組む地域団体、行政機関等が所属し、委員会の取組について協議をしています。

図表 34 対策委員会の所属団体

委員会	所属団体
防災・減災対策委員会	○都留青年会議所 ○都留市社会福祉協議会 ○防災士 ○つる防災ネットワーク ○都留市災害ボランティアセンター運営検討委員会 ○健康科学大学助教・学生 ○公募 ○市総務課 ○市建設課 ○市消防課
交通安全対策委員会	○大月交通安全協会 ○都留市交通安全連合会 ○都留市一般交通指導員連絡会 ○大月警察署交通課 ○都留市教頭会 ○都留市地域協働のまちづくり推進会 ○富士急山梨バス株式会社 ○市地域環境課 ○市建設課 ○市学校教育課
防犯対策委員会	○大月警察署管内アパート等防犯協力会 ○都留市消防団 ○青少年育成都留市民会議 ○都留市校長会 ○大月警察署生活安全課 ○青少年カウンセラー ○青色防犯パトロール ○谷村地域協働のまちづくり推進会 ○消費生活相談員 ○富士急山梨ハイヤー株式会社 ○都留文科大学学生自治会執行委員会 ○公募(学生) ○市地域環境課 ○市学校教育課 ○市生涯学習課 ○市消防課 ○都留文科大学学生課
高齢者の安全対策委員会	○デイサービス職員 ○認知症疾患センター(回生堂病院) ○都留市社会福祉協議会 ○介護サービス職員 ○居場所づくり代表 ○民生委員 ○鶴寿大学 ○都留市老人クラブ連合会 ○明治安田厚生事業団体力医学研究所 ○ 都留市立病院 ○公募(学生) ○市長寿介護課 ○市市民課 ○市企画課
親と子の安全対策委員会	○都留市学童保育連絡協議会 ○都留市主任保育士部会 ○都留市立病院 ○都留市保育所連合会保護者会 ○都留市主任児童委員 ○都留市教頭会 ○小学校養護教諭 ○都留市PTA連合会 ○都留市子ども協育連絡協議会 ○都留市放課後子ども教室 ○都留青年会議所 ○家庭相談員 ○母子父子自立支援員 ○NPO法人天使のおもちゃ図書館はばたき ○市健康子育て課 ○市教育委員会学校教育課 ○市教育委員会生涯学習課 ○市建設課 ○市福祉課
心の健康対策委員会	○医療法人回生堂病院 ○都留市商工会 ○都留市経営者連絡協議会 ○都留市社会福祉協議会 ○都留市民生委員・主任児童委員会 ○大月警察署警務課 ○ハローワーク都留 ○山梨キャリアコンサルティング ○山梨県富士・東部保健所地域保健課 ○地域支援活動センターむつみの家 ○都留青年会議所 ○公募(学生) ○市健康子育て課 ○市産業課 ○市福祉課 ○市長寿介護課 ○市税務課

③外傷サーベイランス委員会

データや取組の分析・評価を行う外傷サーベイランス委員会は、医療機関、教育・研究機関、専門機関、行政機関の12名の委員で構成されています。

この委員会では、安全・安心に関するデータを収集・分析し、対策委員会や推進協議会に情報提供を行っており、データに基づくセーフコミュニティの取組には不可欠な組織です。

図表 35 外傷サーベイランス委員会の所属団体

NO	分野	団体名	役職名
1	医療機関	都留医師会	会長
2		都留市立病院	副院長
3	教育・研究機関	都留文科大学	准教授
4		健康科学大学	教授
5		埼玉県立大学	准教授
6	専門機関	日本SC推進機構	代表理事
7	行政機関	大月警察署	地域交通管理官
8		富士・東部保健所	所長
9		都留市消防署	署長
10		総務部	部長
11		市民部	部長
12		福祉保健部	部長

④推進班・ワーキンググループ

本市では、セーフコミュニティの取組を全庁的な連携のもとに進めるため、推進班とワーキンググループを立ち上げ、協議を行ってきました。

図表 36 推進班・ワーキンググループの所属職員

推進班	班長:市民部長 副班長:地域環境課長 総務課長/企画課長/財務課長/市民課長/福祉課長/長寿介護課長/健康子育て課長/ 産業課長/建設課長/上下水道課長/生涯学習課長/学校教育課長/市立病院事務局次長/ 消防課長 /消防署長
ワーキンググループ (WG)	WG長:地域環境課補佐 副WG長:総務課危機管理担当リーダー 企画課/福祉課/長寿介護課/健康子育て課/産業課/建設課/上下水道課/生涯学習課/ 学校教育課/市立病院事務局/消防課/消防署

※推進班・ワーキンググループについては、平成31年3月をもって終了。

平成31年4月より、「都留市セーフコミュニティ推進本部」を立ち上げる。

4. 2018 年度の活動状況

(1) 推進協議会

◆ 第 1 回推進協議会 平成 30 年 9 月 28 日

委嘱状交付式及び第 1 回推進協議会

- ・ 推進協議会の役割及びスケジュールについて
- ・ 対策委員会、外傷サーベイランス委員会の設置について
- ・ 市民意識調査及び啓発活動の報告
- ・ 研修（日本 SC 推進機構代表理事 白石陽子氏 による基調講演）



第 1 回推進協議会の様子

(2) 外傷サーベイランス委員会

◆ 第 1 回会議 平成 30 年 11 月 30 日

委嘱状交付式及び第 1 回会議

- ・ 外傷サーベイランス委員会の役割について
- ・ 地域診断の取りまとめについて
- ・ 研修（日本 SC 推進機構代表理事 白石陽子氏 による基調講演）



第 1 回会議の様子

(3) 対策委員会

対策委員会では、平成 30 年度に 3 回の合同会議を開催し、来年度からの本格的な取組に向けた議論を深めてきました。



第 1 回合同会議 平成 30 年 10 月 25 日	第 2 回合同会議 平成 30 年 12 月 13 日	第 3 回合同会議 平成 31 年 2 月 14 日
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修 (講師 日本 SC 推進機構 代表理事 白石陽子氏) ・ ワークショップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップ 対策委員からみた課題 (主観的課題のまとめ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップ データからみる課題 (客観的課題のまとめ)

◆ 第 1 回合同会議

第 1 回の会議で、6 委員会総勢約 120 名の対策委員会が顔合わせとなりました。

はじめに、セーフコミュニティの取組についての基礎知識を学ぶ研修として、日本 SC 推進機構代表理事の白石陽子氏よりご講演をいただき、顔合わせの第 1 回目ということもあり、アイスブレイクのワークショップを行いました。



第 1 回会議の様子

第2回目からの合同会議では、各対策委員会に分かれてワークショップを進めてきました。第2回は自身の経験などに基づく主観的課題、第3回はデータに基づく客観的課題に焦点を当て、議論を行いました。

◆防災・減災対策委員会

【主観的課題】

- ・ 防災訓練が行事の一つにしか過ぎない状況
- ・ 災害弱者の避難方法は共有されているか
- ・ 高齢者の単身世帯は避難できるのか
- ・ 日頃の備えをしている人が少ない気がする
- ・ 自主防災組織の強化、人材の育成が必要



【客観的課題】

- ・ 都留市で最も起きやすい災害は何か
 - ・ 災害に関する情報提供がない
 - ・ 土砂災害警戒区域が市内に約 380 ヶ所
 - ・ 避難所のキャパシティが住民数に対して十分か
 - ・ AED の使い方の講習が必要
- * 今後必要なデータ
- ・ 市内の要配慮者数と地区別人数
 - ・ 避難生活で無くて困ったもののデータ
 - ・ 災害時の被害予想データ（地震、富士山噴火）
 - ・ 家具の固定率はどれくらいか
 - ・ 大きな消防車が入れない地区の把握



◆交通安全・対策委員会

【主観的課題】

- ・ 運転マナーがよくない（スピード超過や一時停止）
- ・ 歩行者が優先されていない
- ・ 自転車の運転が危険
- ・ 通学路に危険箇所がある
- ・ 夜間、暗い服装の歩行者が多く見えない



【客観的課題】

- ・ 20代、40代の交通事故が多い
- ・ 同乗者の負傷で小学生が多い（子どもにシートベルトをさせていないからか）
- ・ 曜日では月曜、時間帯では夕方以降が多い



*** 今後必要なデータ**

- ・ 都留市在住の大学生の数（20代での事故が多い）
- ・ 事故が発生した具体的な場所
- ・ 道路の形状別の事故発生状況と負傷の度合い
- ・ 街灯の設置場所のデータ（暗さが事故と関係するか）
- ・ 市内の年齢別免許証保持数

◆ 防犯対策委員会

【主観的課題】

- ・ 空き巣が多い
- ・ 高齢者の単身世帯が危険（犯罪被害にあいやすい）
- ・ 不審者の目撃情報が多い（大学周辺）
- ・ 街灯が少なく、夜歩くのが危険
- ・ 地域のつながりが希薄化している



【客観的課題】

- ・ 上谷地域で刑法犯認知件数が多い
- ・ 窃盗犯（特に自転車盗）が多い
- ・ 自転車の盗難が多いが防犯登録・鍵はしているか

*** 今後必要なデータ**

- ・ 子ども目線で危険箇所のアンケートをとる
- ・ 加害者側の年齢層が知りたい
- ・ 検挙率、他市町村との比較が知りたい



◆ 高齢者の安全対策委員会

【主観的課題】

- ・ 身寄りのない方、単身世帯が多い
- ・ 高齢者の転倒が多い
- ・ 買い物など外出の支援が必要
- ・ 身体・認知機能面の変化に応じた生活環境の調整に関する支援が難しい
- ・ 認知症などに対する周囲（若者）の理解が必要



【客観的課題】

- ・ 交通事故の負傷者数は65歳以上が多い
- ・ リビングや庭など自宅での転倒・転落が多い
- ・ 高齢者の誤嚥・誤飲が多い
- ・ 60代男性の自殺者が多い



*** 今後必要なデータ**

- ・ 居場所参加者と引きこもり世帯で「転倒・転落」の発生件数に差があるか
- ・ 高齢者の運転免許自主返納状況
- ・ 高齢者の虐待が発生した状況（場所）
- ・ 「物への接触」はどこにぶつかったのか

◆ 親と子の安全対策委員会

【主観的課題】

- ・ 危険回避能力が低下している
- ・ 子育てに不安を抱える母親が多い
- ・ 子どもたちが外で遊ぶ姿を見かけなくなった
- ・ 登下校時に、子どもたちが野生動物に遭遇する
- ・ 通学路に人目につきにくい箇所があり不安

【客観的課題】

- ・ 0歳～4歳では一般負傷が多い
- ・ 虐待は、子どもが小学生までは「心理的」が多く、中学生以上になると「ネグレクト」が多くなる
- ・ 9～10月にけがが多い（運動会が多いから？）
- ・ 学年が上がるにつれて「けが・疾病」が多くなる

*** 今後必要なデータ**

- ・ 年齢別の負傷した場所（どこでけがをしたのか）
- ・ けが、疾病の詳細なデータ
- ・ 保健室の来室状況のデータ（けがや疾病）
- ・ 要保護児童等の状況
- ・ 親側のデータ（就労等の養育環境）
- ・ 子どもの障がいについてのデータ



◆ 心の健康対策委員会

【主観的課題】

- ・ 毎年大学生の自殺者がいる、頼れる大人がいない
- ・ 近所同士の関わりがない
- ・ 心の病を抱える人が増えている
- ・ ストレス社会、人間関係が希薄
- ・ 子どもに学校と家以外の居場所がない



【客観的課題】

- ・人口 10 万人あたりの自殺発生率が高い
- ・自殺の動機では健康問題が多い
- ・自殺者には被雇用、勤め人が多い
- ・閉鎖的で相談できる場所がない？
- * 今後必要なデータ
 - ・年別、月別の自殺者の人数、男女比、職種
 - ・自殺者の世帯状況（同居家族がいるか単身か）
 - ・近隣の市町村の動向
 - ・理由「不詳」の具体的な状況を探れないか



(4) 推進班・ワーキンググループ

庁内組織である推進班・ワーキンググループでは、本市における課題の抽出や各課の保有データや事業の推進状況について協議を行ってきました。

推進班	第1回 平成30年5月15日 <ul style="list-style-type: none">・平成30年度実施計画、ワーキンググループ承認・推進協議会の参加団体について
	第2回 平成30年8月22日 <ul style="list-style-type: none">・推進協議会、外傷サーベイランス委員会委員案承認・ワーキンググループでの協議内容報告
	第3回 平成31年2月20日 <ul style="list-style-type: none">・平成30年度取組状況報告・平成31年度以降の推進計画、庁内組織について協議
ワーキンググループ	第1回 平成30年7月6日 <ul style="list-style-type: none">・対策委員会について（データに基づく課題の協議）・市民意識調査、啓発物品について
	第2回 平成30年7月31日 <ul style="list-style-type: none">・データに基づく9つの課題について協議
	第3回 平成30年8月9日 <ul style="list-style-type: none">・本市における重点課題を6つとする

5. 他市町村とのネットワーク

セーフコミュニティの取組においては、認証の指標の一つに「国内・国際的なセーフコミュニティのネットワークに継続的に参加すること」が掲げられており、様々な先進地区の事例を参考にしながら、本市の取組をより良い活動に高めていくためにも、先進自治体等とのネットワークづくりが欠かせません。

(1) 国内ネットワーク

平成 30 年度は、先進自治体の再認証・再々認証にかかる現地審査や担当者研修等に参加し、本市における今後の取組をどのように進めていくべきか学んできました。

年 月	視 察 先
平成 30 年 6 月 15 日～16 日	横浜市栄区現地審査視察
7 月 3 日～4 日	京都府亀岡市現地視察
8 月 2 日～3 日	大阪府松原市現地視察
8 月 23 日～24 日	セーフコミュニティ定例研修（日本 SC 推進機構）
10 月 6 日	横浜市栄区再認証記念式典
11 月 17 日	亀岡市再々認証記念式典
11 月 18 日	松原市再認証記念式典



(2) 国際ネットワーク

◆第 9 回アジア地域セーフコミュニティ会議厚木大会 平成 30 年 11 月 12 日～14 日

国際的なネットワークの一つとして、11 月に開催されたアジア地域セーフコミュニティ会議に参加しました。会議には、アジア地域の 11 か国・地域から約 600 名の参加者が集まり、それぞれの取組や研究成果の報告、意見交換等を行いました。



6. 啓発活動

セーフコミュニティの取組をより多くの方に知っていただき、地域全体での取組を推進していくために、出張講座や啓発物品の作成等、様々な啓発活動を行ってきました。

(1) 出張講座

平成 30 年度から始まったばかりのセーフコミュニティの取組を地域の方に知っていただくため、地域行事や自治会等での集まりに職員が伺い、出張講座を実施しました。平成 31 年 3 月時点で延べ 26 回、1,000 人以上の方に対し、開催しています。



(2) 啓発物品

セーフコミュニティの取組をより身近に、親しみやすく感じていただくために、様々な啓発物品を作成しました。

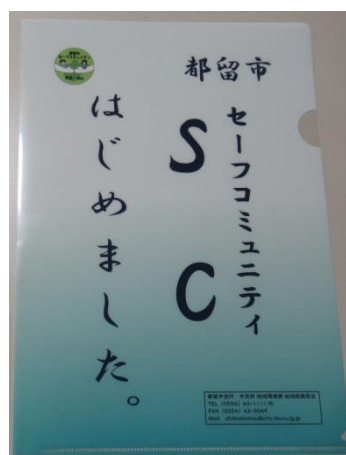
◆啓発マーク

都留市のオリジナル啓発マークで、様々な場面で活用されています。

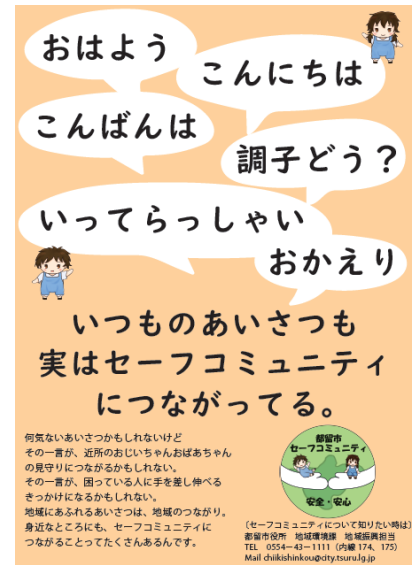
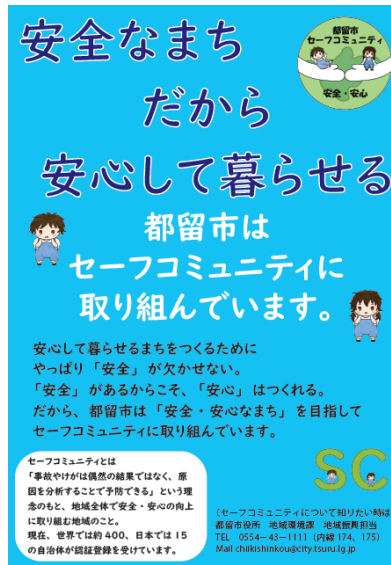
背景には都留市が描かれていて、二つの手が男の子と女の子をしっかりと支えるように守っています。



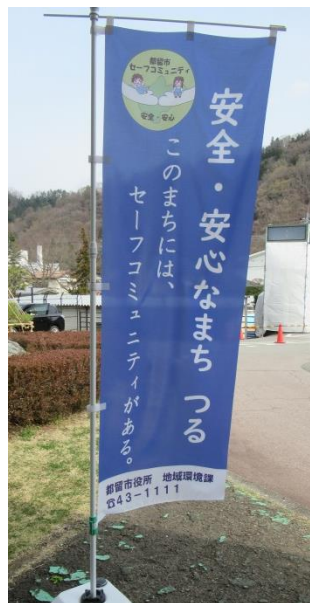
◆クリアファイル、ポケットティッシュ



◆ポスター



◆卓上ミニのぼり旗・のぼり旗



(3) 広報への掲載

セーフコミュニティの取組については、平成30年6月から市の「広報つる」に毎月掲載し、本市における取組を紹介しています。

●地域の皆さんの関わり

セーフコミュニティに取り組むうえで、次の7指標をクリアしなければ認証を受けることができません。この項目すべての審査をクリアするには、データに基づく分析と地域や行政が横断的に連携・協働し取り組むとともに、地域活動を2年以上展開することが必要となります。この取り組みを推進していくためには、重点課題を設定し対策委員会の中で議論を重ねることになりますが、これに所属する『委員』は各種団体の代表や地域の皆さんから選出します。

この対策委員会で協議・決定した取り組みは、各地域協働のまちづくり推進会の事業として実施していただくことになります。

- ① 分野を超えた協働を推進する組織を設置していること
- ② すべての性別・年齢・環境・状況を対象として、継続的な予防活動を実施していること
- ③ けがを起こしやすい年齢層や地域などと環境に焦点を当てたハイリスクグループを対象とした予防活動を実施していること
- ④ 入手可能な『根拠』に基づいた予防活動を実施していること
- ⑤ 傷害の頻度と原因を継続的に記録する仕組みをもっていること
- ⑥ 予防活動の効果・影響を測定・評価するための仕組みをもっていること
- ⑦ 国内・国際的な『セーフコミュニティ』のネットワークに継続的に参加すること

●具体的に何をすればいいの？

本市では、協働のまちづくり推進会や各種団体の皆さんが行っている様々な事業をセーフコミュニティ(SC)の活動に位置付けて安全・安心なまちづくりを行っていきます。

たとえば、大月交通安全協会や都留市交通安全連合会、また、都留市交通安全母の会などの皆さんによる街頭での事故防止の啓発活動では、交通事故による市内での死亡者ゼロが、平成26年10月から平成28年9月まで700日を超え、山梨県警察本部長から感謝状の贈呈を受けました。まさに、この啓発活動はセーフコミュニティの活動が実を結んだものと言えます。また、協働のまちづくり推進会などが行っている、児童の登下校の見守り活動や消防団による火災予防活動、地域が行う高齢者のための居場所づくりによる健康体操もその一つです。

セーフコミュニティは、これらの活動や今後地域の皆さんが課題として掲げる活動に、データ分析と予防対策を加え、より強力な安全で安心なまちにつながる活動として推進していきます。

こうした活動もセーフコミュニティの実現に繋がります！！



交通安全啓発活動



子どもの見守り活動



消防署のAED講習



消防団火災予防活動

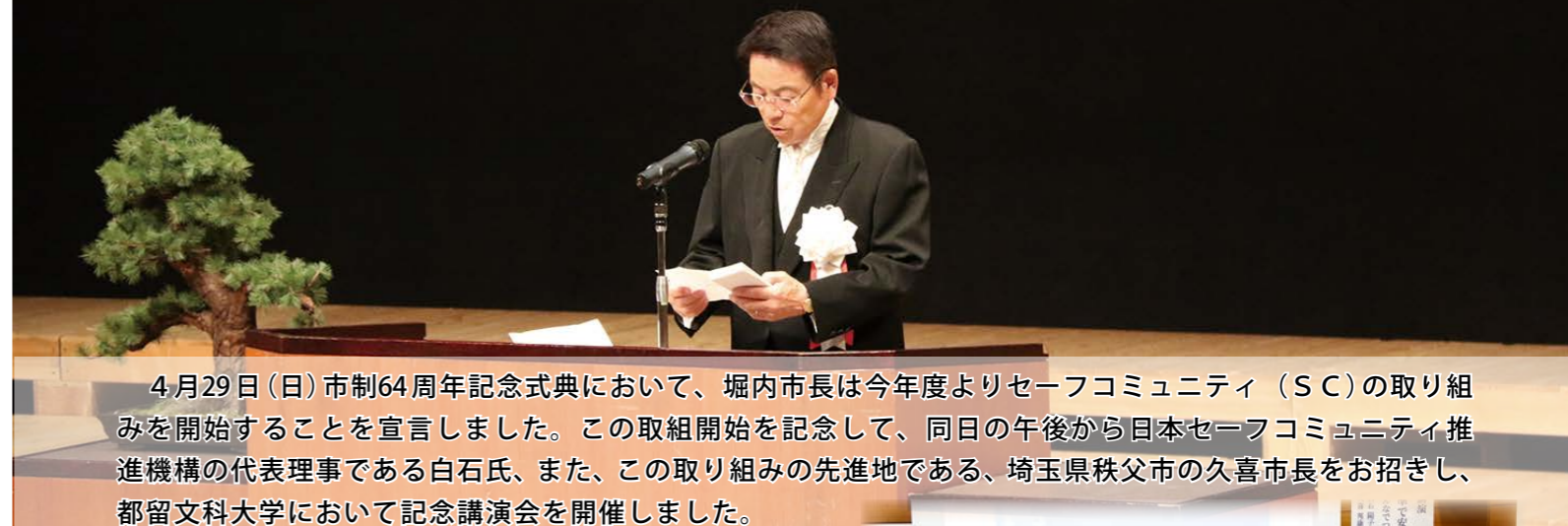


自主防災会活動



高齢者の健康体操

～安心・安全なまちを目指して～ 『都留市セーフコミュニティ』取組開始宣言



4月29日(日)市制64周年記念式典において、堀内市長は今年度よりセーフコミュニティ(SC)の取り組みを開始することを宣言しました。この取組開始を記念して、同日の午後から日本セーフコミュニティ推進機構の代表理事である白石氏、また、この取り組みの先進地である、埼玉県秩父市の久喜市長をお招きし、都留文科大学において記念講演会を開催しました。

山梨県では初めての取り組みであることから、セーフコミュニティとはどういった取り組みなのか、本市にどのようなメリットがあるのかなど、丁寧な説明を受けた後、第2部として大月警察署瀬戸署長、堀内市長を交えてパネルディスカッションを行い、約200名の参加者は、熱心にメモを取っていました。



この宣言と講演を契機として、市民の皆さんと行政が協働して『地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまち』を創っていきましょう。

●セーフコミュニティとは？

『事故やケガは偶然の結果ではなく、原因を分析することで予防できる』という理念のもと、地域で活動する団体や市民、警察、医療機関、行政などが協働して、安全の向上に取り組んでいるコミュニティ(地域)のことを言い、WHO(世界保健機関)が推奨し『国際セーフコミュニティ認証センター』が認証する世界的な取り組みです。

●どうして都留市が取り組むの？

本市では、平成13年度から『自助』『共助』をまちづくりの根幹に据え、地域協働のまちづくり事業に力を入れてきました。これまで各地域が取り組んできた、交通安全対策や防災活動、高齢者のための健康対策などの事業を、科学的な手法を用いて分析し、地域、行政、警察、家庭、学校などの安全・安心に関わるさまざまな分野が、協働・連携のもとで進めることにより、これまで以上に『地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまち』を創るために、セーフコミュニティに取り組むこととしました。

●都留市にどんな効果をもたらせてくれるの？

事故や怪我の予防活動により病院に通う件数が減ることで、医療費や介護費用を削減し新たな行政ニーズに応えることが期待できます。

また、セーフコミュニティを実践していることで、安全で安心なまちであることが発信でき、市のイメージアップが図られ、移住者(生涯活躍のまちCCRC事業など)や観光客の増加なども期待できます。

セーフコミュニティ（SC）の活動報告

先月号の広報で4月29日(日)、セーフコミュニティの取組開始宣言を行ったことを報告しましたが、今月号では、その後の動きについてお知らせします。

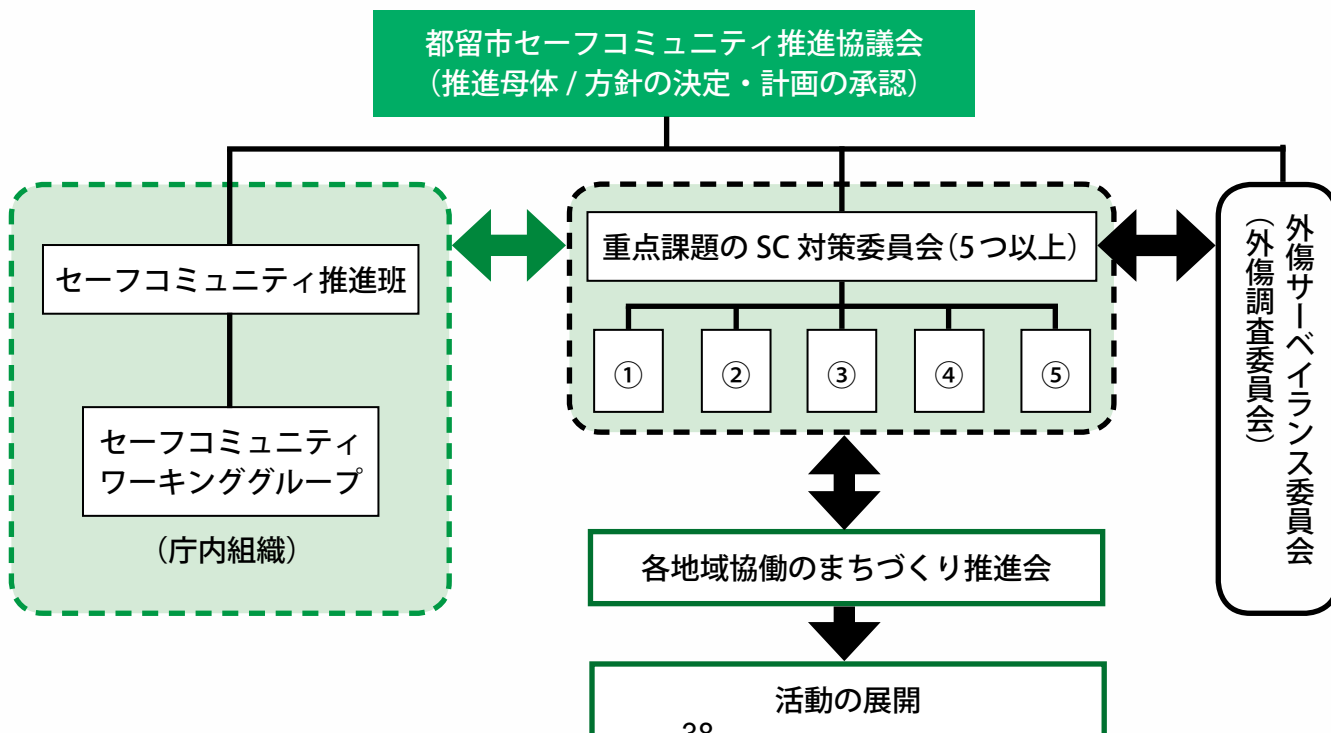
5月から6月にかけて、各地域協働のまちづくり推進会では、平成30年度の評議員総会が開催され、その総会において、若干の時間をいただき『セーフコミュニティ』についての説明をさせていただきました。

基本的には、協働のまちづくり事業の多くがこのセーフコミュニティの事業にそのまま移行できるため、新たな取り組みをゼロベースで行うことはありません。しかし、皆さんと地域の課題について協議をする中で、新たな課題が出てくれば、市の取り組みとしてプログラムに組み込む可能性はありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ
地域環境課 地域振興担当
Eメール
chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp
☎(43)1111(内線175)
FAX(43)5049

年月	内容	備考
2018年4月	SC 取組開始宣言	4月29日(日)市制祭式典にて宣言
5月	庁内組織立ち上げ	セーフコミュニティ推進班(ワーキング)
5月～6月	地域診断(地域説明・データ収集等)	
7月～10月	地域診断(データ収集)	
	対策委員会立ち上げ・協議開始	5つ以上
9月	都留市 SC 推進協議会設置	
2018年7月 ～2020年7月	対策委員会設置(会議:15～20回開催) 地域協働等取組開始(活動の展開)	活動は2年以上必須
2018年11月	外傷サーベイランス委員会設置	(外傷調査委員会)
2020年5月	事前審査	予定(目安)
2021年4月	現地審査(本審査:2日以上)	予定(目安)
2021年8月	認証取得	予定(目安)
	5年ごとに再認証	

セーフコミュニティを推進していくには、地域、SC関係各機関、行政が連携・協働して取り組むことが重要となります。市では、まず、職員の意識を高めることで、市民の皆さんとの協働による取り組みをスムーズに行うため、前年度から庁内にセーフコミュニティ推進班を設置し、セーフコミュニティに対する調査・研究を重ねながら、研修会の開催や庁内議論を行ってまいりました。今後におきましては、日本セーフコミュニティ推進機構の支援を受けながら、推進協議会や対策委員会などの設置を当面の目標として進めていくとともに、認証取得に向けた取り組みをさらに強化していきたいと思えます。



問合せ先

地域環境課 地域振興担当

Eメール

chikishinkou@city.tsunagi.jp

☎ (43) 1111 (内線175)

FAX (43) 5049

現在、日本でセーフコミュニティ (SC) に取り組んでいる自治体はいくつあると思いますか？7月末現在で、15自治体が「国際セーフコミュニティ認証センター」の認証を受け、1自治体が取得に向け取り組んでいます。市では、本年4月29日に取り組開始宣言を行い、全国17番目の自治体として認証取得に向け取り組みをスタートしました。もちろん、この取り組みは、認証取得することが目的ではなく、最終的には究極的な「安全で安心なまち」の構築にあります。

この目的を達成するためには、住民の皆さまと行政をはじめとする関係機関が協働して取り組むことが求められており、市民の皆さんとともに取り組む方法や地域課題について研究と研修を重ねることが重要となります。

そこで、今月号では、6月15日から17日にかけて行われた、横浜市栄区の再認証取得に向けた「現地審査」を視察してきましたので、その内容の一部についてご紹介いたします。

本市においても、2年後にはこの「現地審査」を受けることになりますので、審査のようすを少しでもここから感じ取ってもらえれば幸いです。



こども安全対策分科会の発表の様子

◎横浜市栄区が現地審査を受けた分科会は以下のとおりです。

(都留市では、分科会を「委員会」にする予定です)

■審査員：デイル・ハンソン(Dale Hanson：オーストラリア)

■審査員：チョ・ジュンピル(趙 竣倬：韓国)

分科会の名称	委員構成	内容
傷害 サーベイランス 分科会	学識経験者5人、警察3人、 福祉保健センター1人、消防1人 市健康福祉局1人、区職員5人、	①データの収集 ②地域診断 ③評価指標に基づく専門的評価 ④効果検証 ⑤提言 が主な役割です。 ※この分科会は、他の分科会に大きく影響を及ぼす重要な役割を担うため、委員の本気度が求められます。
こども 安全対策 分科会	子ども会1人、子育て支援団体2人、 PTA1人、保育施設2人、学校2人、 青少年関連組織2人、区職員3人	子どもに係わる様々な団体等が委員となり議論を深めることで、多岐にわたる子どもの傷害を未然に防ぐことができます。(養育者への啓発が重要)
交通安全 対策分科会	交通組織関係4人、民間機関3人、 交通管理者(警察)2人、消防1人、 道路管理者2人、区職員3人	高齢者や子どもの交通事故への対策は、重点的に取り組まなければなりません。特に子どもの自転車ヘルメットの着用啓発は重要となります。また、通学路を中心としたスクールゾーンの改善も、今後重点的に推進しなければならない課題となります。
自殺予防 対策委員会	地域の関連団体3人、医療関係5人、 福祉保健相談機関4人、 行政機関等5人	自殺問題への理解と自殺予防の必要性を周知すること、また、自殺予防の担い手の育成などが課題であり、その対策に力を入れています。
高齢者 安全対策 分科会	消防1人、公共等福祉施設5人、 警察1人、社会福祉協議会2人、 医療関係2人、公共等福祉施設5人、 地域の福祉活動団体5人、 シニアクラブ2人、 民間等関係機関2人、区職員4人	高齢者の転倒・転落によるケガは、住宅内でも多く発生しています。また、65歳以上の浴室での溺死・溺水は、冬場の搬送件数が多く、これらの対策として、転倒予防への取り組みと住環境の改善が必要であり、溺死・溺水の事故は、ヒートショック対策の普及に努めることが重要となります。

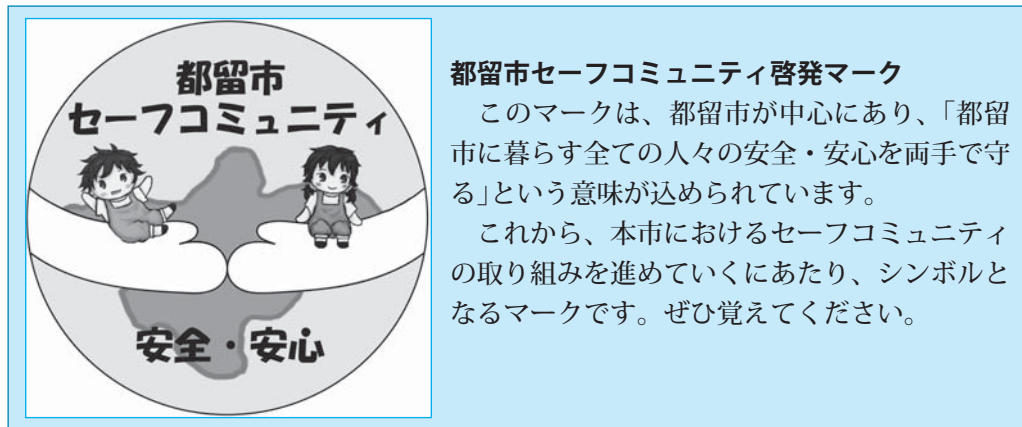
このほか、スポーツ安全対策分科会、児童虐待予防対策分科会、災害安全対策分科会、防犯対策分科会の発表があり、審査員からの評価はいずれも高いものとなりました。

市では、先進自治体の良い部分を参考にしながら、10月の対策委員会設置に向けてさらに議論を深めていきたいと思ひます。

セーフコミュニティ (SC) の啓発活動について

本市では、地域の皆さまにより広くセーフコミュニティの取り組みを知っていただくため、啓発マークを作成しました。

問合先
地域環境課 地域振興担当
Eメール
chiikshinkou@city.tsuru.lg.jp
TEL (43) 1111 (内線175)
FAX (43) 5049



都留市セーフコミュニティ啓発マーク

このマークは、都留市が中心にあり、「都留市に暮らす全ての人々の安全・安心を両手で守る」という意味が込められています。

これから、本市におけるセーフコミュニティの取り組みを進めていくにあたり、シンボルとなるマークです。ぜひ覚えてください。

また、啓発活動の一環として啓発グッズを作成します。地域で行われるイベントや市内公共施設での配布を予定しておりますので、啓発物品配布のご希望がありましたら、地域環境課へお申し込みください。地域の集会などに地域環境課職員が伺い、セーフコミュニティについてお話をさせていただき出前講座も実施しております。ふれあいサロンやいーばしょなどで、どうぞご活用ください。



■クリアファイル



■ポケットティッシュ

■今後、セーフコミュニティの活動を地域の皆さまに知っていただくためのグッズを順次作成していきますのでお楽しみに！

「セーフコミュニティ」は決して新しい取り組みではありません！

セーフコミュニティの活動は、協働のまちづくり推進会の皆さんをはじめとする方々に、新しい取り組みをお願いするものではありません。セーフコミュニティの事業として取り組むものは、地域の皆さんが行っている事業の中で、事故やケガが想定されるような事業(予防的な事業を含む)が、思うような結果を得ることができない場合や、より効果的な結果を求めようとするものについて、市が組織する調査委員会で検証・評価し、その結果を10月に設置する対策委員会においてまとめ、地域の皆さんが実施している事業に反映させていくことが基本となります。

つまり、この活動は今まで取り組んでいただいている事業を、より効果的で究極的な安全・安心なまちの実現につなげようとする取り組みです。

西日本で発生した豪雨により、多くの方々が被害にあわれ、今なおたくさんの方が避難所生活を余儀なくされています。一方で、自分自身の判断で高台に避難し、難を逃れた人たちも大勢います。このような判断ができたのは、防災に対する意識の高さと、「自助」「共助」の精神を平常時から備えておいたからこそその結果です。

「自分の命は自分で守る」ということを頭では理解していても、災害時に実践できなければ意味がありません。普段から市民の皆さんが自ら議論し、災害時に活かしていく「すべ」を共有していれば、いざという時の「命」を守る行動につながります。そのためにも、このセーフコミュニティの取り組みは重要となるのです。



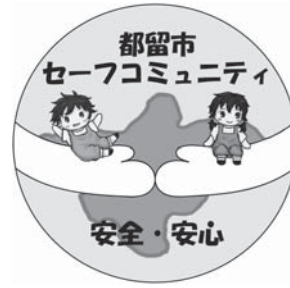
■避難訓練もいざという時に命を守る「セーフコミュニティ」の取り組みの一環です。

セーフコミュニティ (SC) 対策委員会について

10月25日(木)に設置を予定しているSC対策委員会について報告します。

市では、4月のセーフコミュニティ取組開始宣言のあと、各地域協働のまちづくり推進会に出向き、セーフコミュニティの概要などを説明してきました。また、市役所内では、本市が直面している「安全・安心」に関わる課題について、何が本市にとってのリスクなのかを各担当者がデータに基づき議論を重ねてきました。

9月18日(火)には、市内7地区の協働のまちづくり推進会の皆さまに、庁内議論により導き出された、セーフコミュニティとして取り組むべき重点課題を6つ示して、ご意見をいただきました。



問合せ
地域環境課 地域振興担当
Eメール
chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp
☎ (43) 1111 (内線175)
FAX (43) 5049

協働のまちづくり推進会への説明

協働のまちづくり推進会から、多くの意見や質問をいただきましたが、おおむね次の課題をセーフコミュニティの重点課題として取り組むこととし、セーフコミュニティ推進協議会において正式に決定しました。



◆協働のまちづくり推進会の皆さまへの説明の様子

①防災・減災対策

◆近年頻繁に発生している自然災害から「命」や「財産」を守る対策が必要
・担当事務局：総務課

④高齢者の安全対策

◆高齢者や認知症の方の転倒によるけがなどが多い現状から対策が必要
・担当事務局：長寿介護課

②交通安全対策

◆子どもからお年寄りまで幅広い交通安全対策が必要
・担当事務局：地域環境課

⑤親と子の安全対策

◆乳幼児から高校生まで様々な場面でのけがが多い現状から対策が必要
・担当事務局：健康子育て課・学校教育課

③防犯対策

◆学生人口が比較的多いことなどから近隣自治体と比べ軽犯罪の割合が高い現状から対策が必要
・担当事務局：地域環境課

⑥心の健康対策

◆社会環境の変化や仕事の多様化などにより「うつ」を発症する人への対策が必要
・担当事務局：健康子育て課

上記の重点課題を協議する各対策委員会委員を募集します！

セーフコミュニティに取り組む上で、重要な役割を担うのが「対策委員会」です。上記重点課題ごとに6つの対策委員会の設置を予定しており、各対策委員会とも関係団体などから15名前後の委員構成で運営します。募集は次の要領により行いますので、興味のある対策委員会にお申し込みください。

応募資格 市内在住で昼間の会議に出席できる方

募集人員 各対策委員会とも2名程度(応募多数の場合は選考により決定)

任期 3年(10月25日～)

報酬など まちづくり活動としての参加のため無報酬

申込方法 公募申込書(申込書は地域環境課にあります但しホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、10月15日(月)までに直接提出、郵送、Eメール、FAX(送付書添付)のいずれかの方法により提出してください。

選考方法 選考にあたっては、男女比、年齢構成、他の協議会の兼職状況などを考慮します。

申込・問合せ 〒402-8501(住所不要)

都留市役所 地域環境課 地域振興担当

Eメール chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp

FAX (43)5049

6月号の広報から毎月セーフコミュニティについてお知らせしてきましたが、皆さんの理解は深まったでしょうか？

今後は、できる限り多くの市民の皆さまにこの活動に参加していただき、「安全で安心して暮らすことのできるまち」の実現を目指した本格的な活動に入っていきますので、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。



問合せ先
 地域環境課 地域振興担当
 Eメール
 chikishinkou@city.tsuru.lg.jp
 ☎(43) 1111 (内線175)
 FAX(43) 5049

セーフコミュニティ (SC) 活動報告

セーフコミュニティ推進協議会を設立しました！

9月28日(金)、「都留市セーフコミュニティ推進協議会」を設立し、安全・安心に関わる35の団体・機関などの代表者に市長から委嘱状を交付しました。

また、6つの分野別対策委員会を設置することを承認したのち、日本セーフコミュニティ推進機構 白石代表理事から「～協働・連携による安全で安心なまちづくり～『セーフコミュニティの実現』」と題し、基調講演をいただき、セーフコミュニティについて理解を深めました。

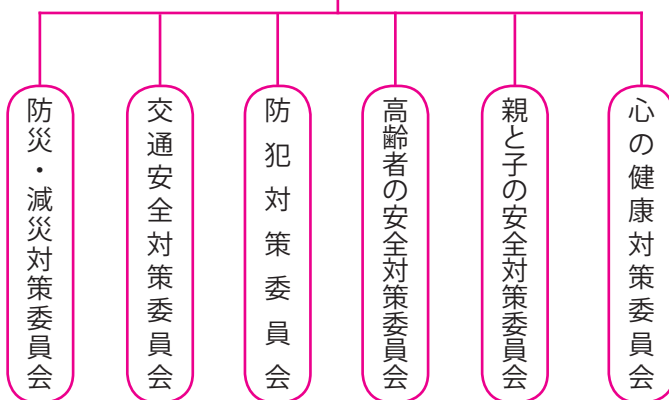


◆推進協議会は警察や教育機関、市民団体など安全・安心なまちづくりの実現にむけた関係諸団体の代表者などで構成されています。



◆基調講演のようす

都留市セーフコミュニティ推進協議会
 (推進母体/方針の決定・計画の承認)



SCちよこっと豆知識

セーフコミュニティ誕生の歴史

セーフコミュニティ活動の誕生は、40年ほど前の1970年代にスウェーデンの小さな町で始まった傷害予防プログラムが起点とされています。この取り組みを行ったことで、外傷による受診率が下がり、予防活動への関心が高まったことが報告され、北欧を中心に更なる広がりを見せることになりました。

当時、外傷を健康課題として認識したWHO(世界保健機関)は、この活動を促進させるため、スウェーデンにある研究所(カロリンスカ医科大学)との協働でWHO地域安全向上推進協働センター(現在は、国際セーフコミュニティ認証センター)を設置し、セーフコミュニティ認証制度を創設しました。

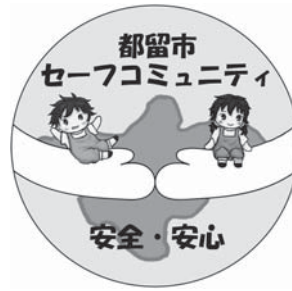
近年、セーフコミュニティは世界レベルでの広がりを見せています。

セーフコミュニティ対策委員会を開催しました！！

今月号では、10月25日(木)に開催しましたセーフコミュニティ対策委員会の合同会議の概要をお知らせします。

この日は、6つの対策委員会の委員ほか総勢100名が一堂に会し、まず日本セーフコミュニティ推進機構の白石代表理事からセーフコミュニティの基礎を学び、その後各対策委員会に分かれての会議を開催しました。

第1回目の会議ということで、委員さんの表情も最初は緊張した面持ちでしたが、各対策委員会とも自己紹介から始め、お互いを知ること重点を置き、和やかな雰囲気のうちに進めることができました。



問合先
地域環境課 地域振興担当
Eメール
Chikishinkou@city.tsuru.lg.jp
☎(43) 11111 (内線175)
FAX(43) 5049

セーフコミュニティ(S・C)活動報告



防災・減災対策委員会
委員 17名
事務局 5名



交通安全対策委員会
委員 13名
事務局 6名



防犯対策委員会
委員 12名
事務局 8名



高齢者の安全対策委員会
委員 11名
事務局 6名



親子の安全対策委員会
委員 15名
事務局 9名

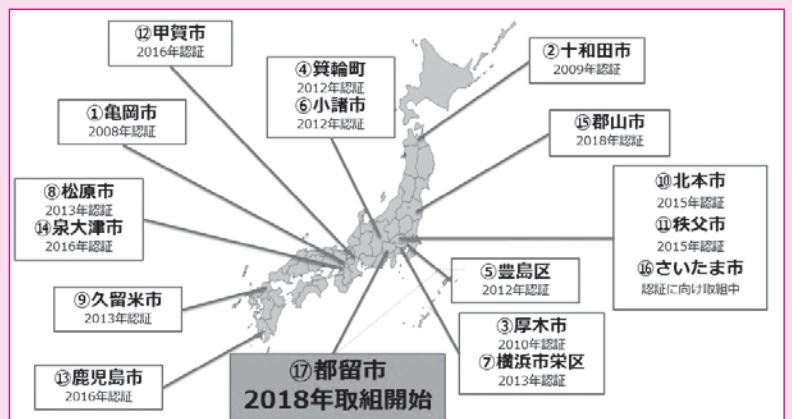


心の健康対策委員会
委員 11名
事務局 6名

SCちよこっと豆知識

日本におけるセーフコミュニティ 取組状況

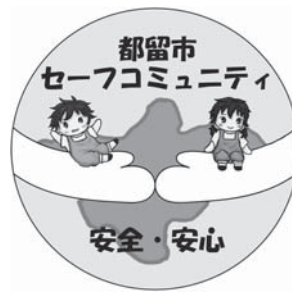
都留市が取り組みを始めたセーフコミュニティは、全世界で約400の自治体などが取り組んでいます。日本では15自治体が認証を取得し、都留市を含めた2自治体が認証取得に向けて活動中です。



堀内市長が「セーフコミュニティアジア大会」に出席しました！

11月12日から15日にかけて、「第9回アジア地域セーフコミュニティ会議厚木大会」が神奈川県厚木市において開催され、アジア地域でセーフコミュニティに取り組んでいる11の国と地域から約600人が出席し、セーフコミュニティの取り組みなどについての発表や情報交換が行われました。

また、13日には、セーフコミュニティに取り組んでいるアジア地域の代表者による会議「ラウンドテーブル」が開催され、本市からは堀内市長が出席し、セーフコミュニティに取り組む強い思いやセーフコミュニティというまちづくりの手法を今後の都留市にどう生かしていくのかなどについて発表しました。



問合せ
地域環境課 地域振興担当
Eメール
chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp
☎(43) 1111(内線175)
FAX(43) 5049

セーフコミュニティ(SC)活動報告



○アジア地域の代表者による会議「ラウンドテーブル」のようす

○各首長から地元の紹介を兼ねたあいさつ

第2回合同会議開催！

12月13日、セーフコミュニティ対策委員会の第2回合同会議を開催しました。前回に引き続き、各対策委員会に分かれてワークショップ形式で意見を出し合った後、それぞれの課題などについて代表者から発表し情報を共有しました。



SCちょっと豆知識

You Tube(ユーチューブ)で話題沸騰中! (?)

皆さん、都留市の取り組みを知ってもらうための啓発番組「都留のイマドキ」(CATV)で放送したドラマ仕立ての番組、「いけいけ! つるビー探偵団! 『セーフコミュニティ編』」をご覧になりましたか? 脚本、編集、役者など、すべて地域環境課の職員が手掛けた15分ほどの番組です。これをユーチューブにアップしたところ、「チラシなどで啓発するより全然いいね。なかなかの出来だよ」「とても市の職員が作った番組とは思えない」など、にわかに評判となりセーフコミュニティの先進自治体や市民の皆さんから問い合わせが数件ありました。興味を持たれた方、どうぞ一度ご覧ください。ユーチューブをご覧になれない方は、しっかり声を上げていただければ、CATVで再放送もあるかもしれませんよ。詳しくはYou Tubeで「いけいけ! つるビー探偵団」で検索!

問合せ

地域環境課 地域振興担当

Eメール

chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp

☎ (43) 1111 (内線175)

FAX (43) 5049



12月号の広報でもお知らせしましたが、昨年の10月25日、多くの市民の皆さまや各種団体のご協力をいただき、セーフコミュニティの分野別対策委員会を6つ発足させ、12月までに2回の合同会議を開催しました。

今月号からは、各対策委員会の現状などを市民意識調査の結果と併せて紹介します。

防災・減災対策委員会

この委員会は、都留青年会議所、社会福祉協議会、災害ボランティアセンター運営検討委員会、つる防災ネットワーク、つみかごの会、健康科学大学看護学部、防災士など17名の委員で構成されています。今は防災・減災に関する課題を主観的、客観的な見地から意見を出し合っているところですが、これから新年度にかけて取り組むべき重点課題を抽出し、安全で安心して暮らせる具体的な対策を講じていきます。

以下、市民意識調査の「災害」に関する集計結果の一部を紹介します。

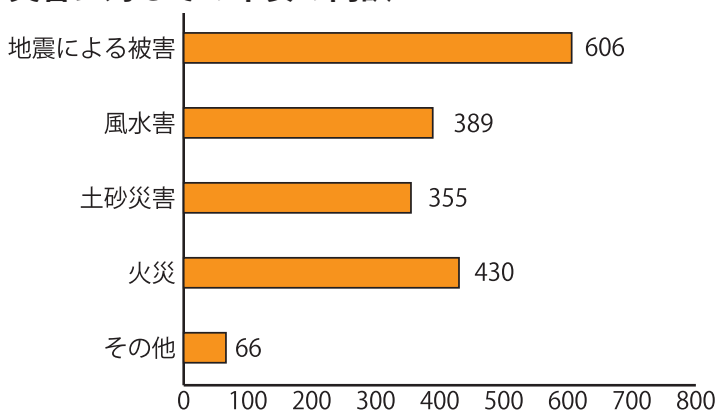


災害に対しての不安

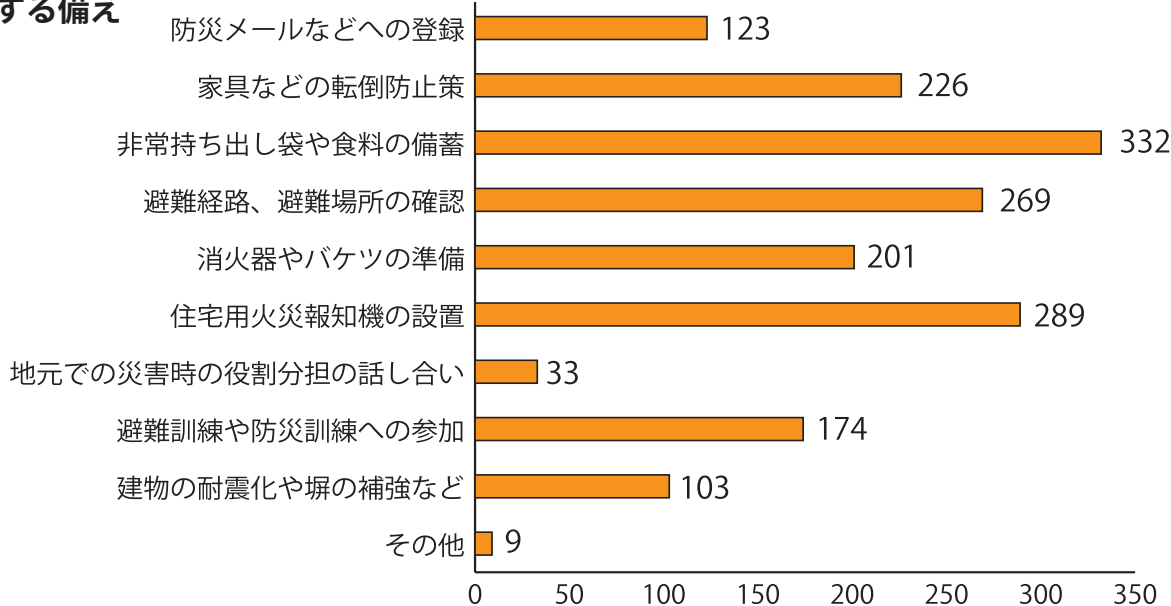
ある…89.6%
ない…10.4%

災害に対しては、約9割の方が不安を感じており、内訳は「地震」が一番多く、次いで「火災」となっています。

災害に対しての不安の内訳



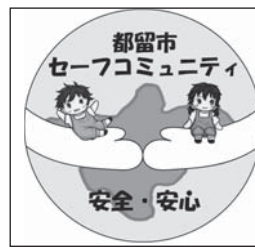
災害に対する備え



災害に対する備えとしては「非常持ち出し袋や食料の備蓄」が一番多い結果となりました。一方、地域の人たちとの災害時の役割分担の話し合いは少ない結果となり、このあたりの対策を講ずる必要性が見えてきました。

12月の合同会議の際のワークショップでも、災害弱者の避難方法や自主防災組織の強化の必要性など、地域のつながりを大切にする取り組みが重要であるなどの意見が出されました。

問合せ
地域環境課地域振興担当
Eメール
chikshinkou@city.tsuru.lg.jp
☎(43)1111(内線175)
FAX(43)5049



今月号では「交通安全対策委員会」の活動のようすと、本市における交通事故の現状についてデータを用いて紹介します。

【交通安全対策委員会】

この委員会は、大月交通安全協会をはじめとする交通安全に関わる団体や各地域協働のまちづくり推進会、富士急山梨バス(株)、大月警察署、都留市教頭会などの代表13名で構成されています。第2回の合同会議の際のワークショップでは、委員会を2班に分けて交通安全対策に関わる主観的な意見を出し合ったものを発表し、ほかの委員会の方と情報を共有しました。

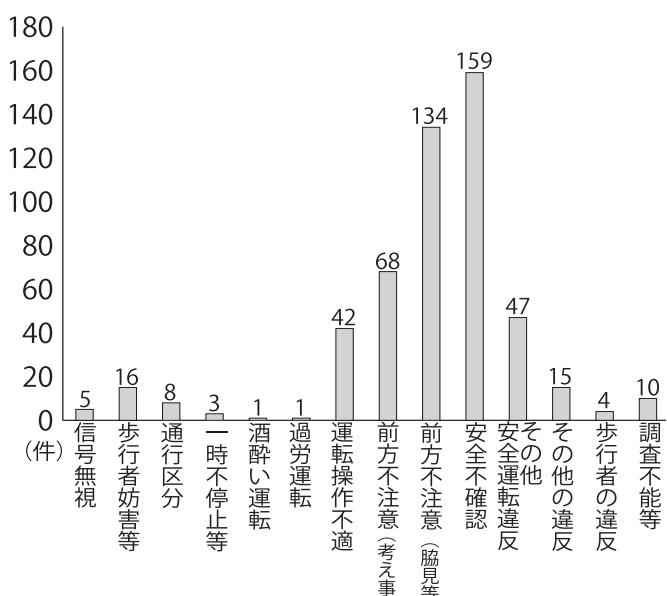


主な意見としては、車や自転車を運転する人のマナー違反や、歩行者の危険歩行などの問題が指摘されました。また、2月14日の第3回合同会議のワークショップでは、根拠に基づいた客観的な意見をいただき、具体的な対策に繋げるための議論を深めました。



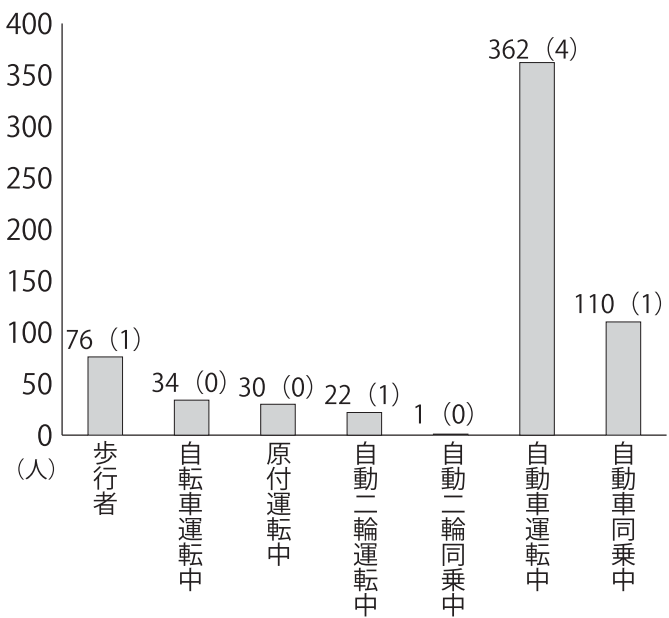
以下、山梨県警察本部の警察統計データや消防署の救急搬送データに基づき、本市の交通事故がどのような状況でおきているのか、過去5年間(平成25年～29年)の数値で紹介いたします。

◆交通事故第一当事者違反別の事故発生件数



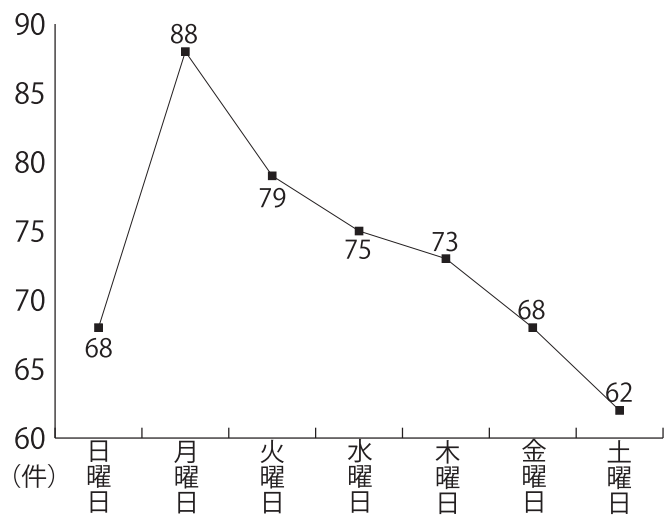
安全不確認と前方不注意が事故原因の約7割を占めるため、この対策の強化は喫緊の課題となります。

◆状態別交通事故負傷者数※()内は死亡者数



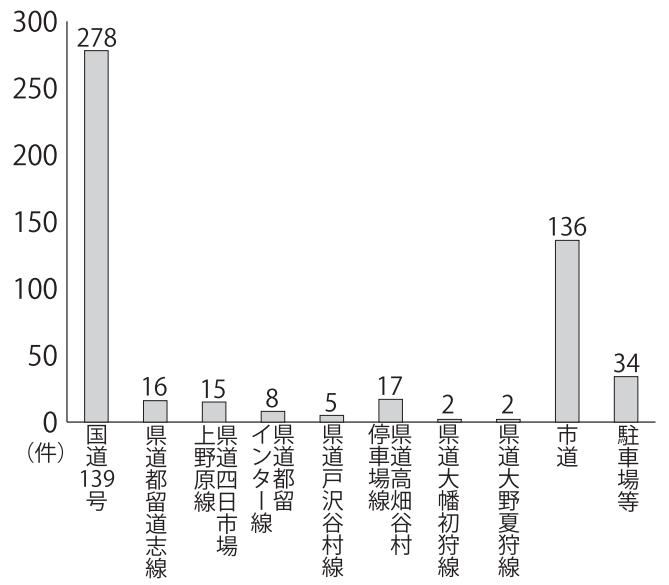
交通事故の負傷者がどんな状態で事故を起こしたかを見てみると、自動車運転中の事故が6割近くを占め、改めて車を運転する際の対策を急ぐ必要があります。

◆曜日別交通事故発生件数



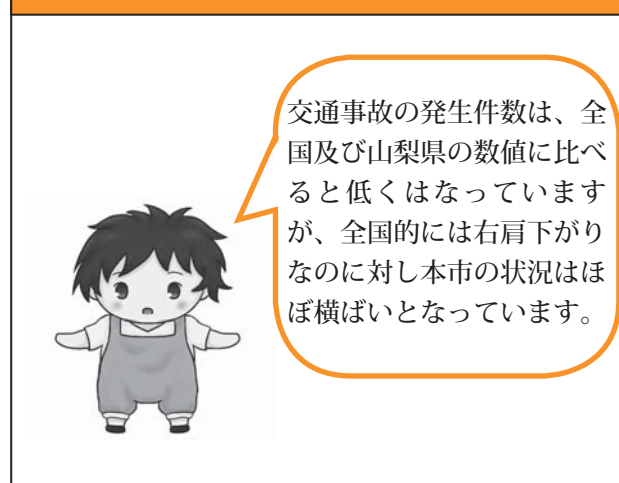
休み明けの月曜日が事故のピークとなり、以後、曜日を追うごとに減少していきます。週のはじめは事故が起きやすいので、皆さんも特に注意して運転するようにしてください。

◆道路別交通事故発生件数

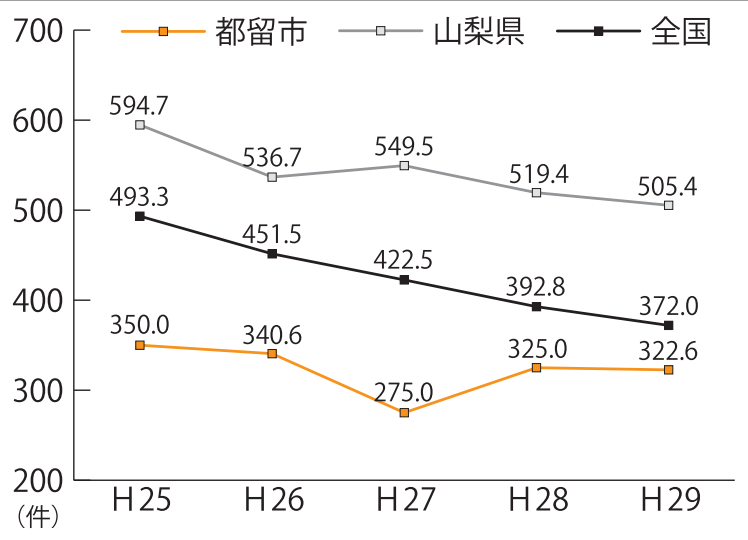


交通量が多い国道での事故が市道の2倍を占めています。市内を東西に通過する国道139号は道路幅が狭く曲線的なところもあるため、改めて具体的な対応を協議する必要があります。

◆交通事故発生件数(人口10万人あたり)



交通事故の発生件数は、全国及び山梨県の数値に比べると低くはなっていますが、全国的には右肩下がりなのに対し本市の状況はほぼ横ばいとなっています。



◆交通事故による緊急搬送年齢別件数

5年間の合計で交通事故により救急搬送された件数を年齢別に見てみると、20歳から24歳までの搬送件数が最も多く、15歳から29歳までの若年層が全体の約3割を占めています。



SCちょこっと豆知識

広報つる1月号で「いけいけ! つるビー探偵団」のセーフコミュニティ編を紹介しましたが、なんとこのドラマ仕立ての番組を紹介した記事が「全国区」になりました。公益社団法人「日本広報協会」が作成している月刊「広報」の1月号に、この記事が紹介されたのです。この月刊「広報」は、市役所の広報担当に保管されていますので、ご覧になりたい方はお申し出ください。1月号に限っては地域環境課にも置いてあります。

【参考】
関連例規、参考資料

都留市セーフコミュニティ推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 地域住民と行政等の協働による取組を通じて、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくり(以下「セーフコミュニティ」という。)の推進に関し必要な事項を協議するため、都留市セーフコミュニティ推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) セーフコミュニティの推進に関する計画の策定に関すること。
- (2) セーフコミュニティの推進に関する取組の評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、セーフコミュニティの推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうち、市長が委嘱し、又は任命したものを委員とし、組織する。

- (1) 安全・安心のための地域活動を行う団体の代表者
- (2) 保健、福祉又は医療に関する団体の代表者
- (3) 教育に関する団体の代表者
- (4) 関係行政機関の代表者
- (5) 市職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、市長とする。
- 3 副会長は2名とし、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委員会)

第7条 会長は、協議会の下部組織として、専門的な事項の調査、審議、評価等を行わせるため、委員会を置くことができる。

2 委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、市民部地域環境課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年8月1日から施行する。

都留市セーフコミュニティ外傷サーベイランス委員会設置要綱

(設置)

第1条 市民が安全で安心に暮らすことのできるまちづくりを推進するための取組として、事故及び外傷の発生状況等の情報収集及び分析を行い、事故及び外傷の効果的な予防対策を検討するため、都留市セーフコミュニティ外傷サーベイランス委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 事故及び外傷の発生状況等の情報収集及び分析(以下「サーベイランス」という。)に関すること。
- (2) 事故及び外傷の予防対策の評価に関すること。
- (3) サーベイランス及び予防対策の評価方法、指標等の設定に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、事故及び外傷の予防対策に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうち、市長が委嘱し、又は任命したものを委員とし、組織する。

- (1) 地域医療関係者
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 市職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会の議事は、出席委員及び代理出席した者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民部地域環境課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年8月1日から施行する。

【参考・引用資料】

◆人口推移

国勢調査（平成 27 年）、総務省統計局

◆人口動態（出生、死亡）

人口動態統計、厚生労働省

◆救急搬送データ

救急搬送人員/推移・程度別状況・年齢別・受傷原因別、都留市消防署

◆交通事故

交通事故発生状況/状態別・年齢層別・種類別・道路形状別、大月警察署

◆犯罪

刑法犯認知件数/推移・種別割合・非侵入盗種別割合・地域別、大月警察署

◆自殺・自損

人口動態統計、厚生労働省

◆子ども

子どもへの虐待、市町村虐待調査

子どもの事故種別割合、都留市健康子育て課 1.6 歳児・3.6 歳児健康診査問診票

◆高齢者

高齢者虐待件数、市長寿介護課 高齢者虐待相談受付票

◆災害

南海トラフ地震による地域震度別階級予想、内閣府

藤の木・愛川断層等、都留市防災計画

災害に対する不安、市民意識調査（平成 30 年 8 月、都留市地域環境課実施）

◆セーフコミュニティについて

一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構 HP

(<https://www.jisc-ascsc.jp/index.html>)